

令和6年12月定例会

令和6年12月9日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	8 番 佐 藤 修 二 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員
10 番 林 智 議員	11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員
13 番 丹 野 貞 子 議員	14 番 細 矢 誓 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
岡 崎 美 穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
日下部 敦 子 くらし応援課長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こどもみらい課長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政策推進監兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長
秋 場 弘 昭 生 涯 学 習 課 長

◎ 議 事 日 程

令和6年12月9日（月） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第76号 河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定について

議第73号 令和6年度河北町一般会計第7回補正予算について

議第74号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第75号 令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

本日は9番鈴木英友議員からであります。

9番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） おはようございます。

それでは、私から一般質問をさせていただきます。

質問事項の1つは、県立河北病院と寒河江

市立病院の統合再編・新病院整備についての件であります。

今年の4月に、「西村山地域医療提供体制の具体的検討に向けて」と題し、西村山地域医療提供体制検討会の結果及び西村山地域医療提供体制ワーキンググループの最終報告が町民に対してありました。

結果として、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、新しい病院を設置することが妥当との最終報告となり、どのような病院をどこに整備していくのか、その検討がこれから始まり、今年度、基本構想、来年度、基本計画が策定される予定であります。

そのため、今年5月には県と寒河江市からなる山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会が設立され、県と寒河江市が主導の下、検討が進められています。

新病院について、河北町としてどう向き合っていくのか。6月の定例会では複数の同

僚議員が一般質問で町長に聞いております。私も、新病院の立地場所についての考え方や、現在の場所になる可能性があるのか聞いております。そのときの町長の答弁では、県では現時点での立地場所などの議論は一切ない。今後、協議会で検討されるとのことでした。

その協議会では、予定どおり12月下旬まで、今月末まで、診療機能や運営形態、立地条件を整理した基本構想案を取りまとめ、今年度末、来年の3月末までに基本構想を策定、決定する計画です。

つまり、今年度中に立地条件としての候補地の姿が見えてくるわけです。

新病院の在り方について、これまでも論議がされてきました。議会でも取り上げられてきました。広域医療の在り方や、統合再編、新病院整備に向けた課題やスケジューリング等、事務的なことは、これまでの報告や説明でおおよそ分かっております。しかしながら、立地場所の話になると、県ではまだ何も決まっていない、白紙の状態。したがって、町としては何もできないといった状況が続いております。

今、町民が一番気になることは、河北病院が河北町に残るのか、なくなるのかということであります。

そこで、改めて町長にお伺いします。

質問事項1、8月23日に知事に提出した県立河北病院の医療機能の確保・充実と西村山地域における基幹病院の整備・強化についての要望書に対する県の反応について伺います。

8月24日付の山形新聞に、新病院の建設について、河北病院の敷地を建設場所の候補の一つとして検討するよう求める要望書を町長と議長の連名で知事に提出した記事が掲載されました。ここで要望書全文を読み

上げることは控えますが、「県立河北病院の医療機能の確保・充実と、西村山地域における基幹病院の整備・強化について」と題し、1つ目に、地域医療連携ステーションの早期整備、2つ目に、西村山地域の医療提供体制の確保、そして3つ目に、新病院の立地条件検討を要望事項として掲げています。

そして、要望書の中では、特に基本構想及び基本計画において示される診療機能の具体像及び立地条件の検討については、町民の重大な関心事であり、基本構想及び基本計画策定の検討協議に当たっては、関係自治体及び地域の医療、介護、福祉関係者の意見、病院現場の意見を十分聴取し、納得性の高い検討、協議をいただくとともに、医療サービスの縮小、低下への地域住民の不安を払拭するため、患者、利用者、地域住民に対して丁寧の説明いただくようお願いしています。

これに対して、その場での県の回答の内容報告には、1番目の、地域医療連携ステーションの早期整備については、ステーションは10月中旬に運用開始を予定しており、介護施設への戸別訪問や共同指導などを行う。2つ目に、令和5年10月からは訪問診療を行っているほか、令和6年4月から担当医を増やして対応している。

2番目の、西村山地域の医療提供体制の確保については、令和6年3月に基本合意書を取り交わし、5月には統合再編・新病院整備に関する協議会を立ち上げた。令和6年に基本構想、令和7年に基本計画を策定するために3つの部会で論議を重ねている。令和5年までに5回検討会を開催して、意見を聴取してきた。適切な時期を見て丁寧に説明していく必要があると認識している。医師確保については、山形大学医学部との

連携が不可欠であるため、協議を進めてまいりたい。

3番目の、新病院の立地条件検討については、今年度策定する基本構想には、病院の立地条件を盛り込み、令和7年の基本計画で候補地を絞り込む。浸水想定区域やまちづくり、公共交通、患者や医療従事者の住まいなどを総合的に判断して検討を進めたいとのことでした。

要望書提出から既に3か月が経過しております。その間、県からの反応は全くないのでしょうか。特に、3の新病院立地条件について、その後の県の反応と、町長はどのように思っているのか伺います。

先ほども申しましたが、基本構想が年度内に策定されます。3月に聞いたのでは結果報告になりかねませんので、今どう考えておられるか、お聞きしたいのです。

質問事項2、区長会による県立河北病院活用要望書署名活動について、どのように受け止めているのか伺います。

11月15日、町報等と一緒に区長会会長名で、県立河北病院活用要望署名についてお願いする文書が町内各世帯へ配布されました。この署名簿は県知事宛てに提出する県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編する新病院の立地場所を現県立河北病院とする要望書であります。

要望書の下に署名欄があり、区長会では12月上旬までに取りまとめ、町を通して年内に県に提出予定と聞いております。このような区長会の活動に対し、どのように受け止め、これから出されるであろう、既に出ているかもしれませんが、要望について、どのように関わっていこうとしているのか伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番鈴木英友議員の一般質問に

対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

9番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備についてお答えいたします。

1点目の、8月23日に知事に提出した県立河北病院の医療機能の確保・充実と西村山地域における基幹病院の整備・強化についての要望書に対する県の反応について申し上げます。

現在、検討、協議が進められております県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた協議につきましては、設置者である県と寒河江市が中心となって進められておりますが、町といたしましても、県立河北病院の所在地として極めて重要な問題と捉えております。

昨年度までの検討会においても、西村山地域の現状と将来の医療提供体制を見据え、積極的に発言、要望してまいりました。

今年度は、ご質問でもご紹介ありましたように、8月23日、県立河北病院の医療機能の確保・充実と西村山地域における基幹病院の整備・強化について、要望書を知事に直接提出いたしまして、特に3点要望いたしました。

1点目は、地域医療連携ステーションの早期整備、2点目は、医師確保など西村山地域の医療提供体制の確保、そして3点目は、新病院の立地条件の検討であります。

新病院の建設予定地につきましては、患者視点に立った検討を行うとともに、現在の県立河北病院の敷地を候補地から除外しないことを要望させていただきました。

要望書提出時の県の回答といたしましては、

これも議員のご質問の中で触れていただいておりますけれども、協議会で検討が進められている段階での要望ということであり、町の要望に対する具体的な内容に言及するものではなく、また協議会の中の各部会が開催された都度、事務局から概要説明を受けておりますが、その後の説明ということでもありますけれども、その内容につきましては原則非公開とされているものであります。

いずれにしても、基本構想の策定に当たっては、医療、介護、福祉関係者の現場の意見を十分把握し、医療機能、交通アクセス、これは患者、職員、救急搬送等、様々な角度からの交通アクセスということを検討する必要があると思います。また、防災、診療エリア継承等の多角的な観点から、目指すべき施設像や立地条件が整理された上で基本計画に反映されるものと承知しております。

令和6年度に策定される基本構想では、新病院の目指す姿を明確化するとされておりますが、具体的には、1つ目は、診療機能として担うべき機能の整理、2つ目は、立地条件として、立地条件を整理し、望ましい姿としての候補地に一定のめどをつけること、3つ目は、運営形態として手法を検討し、基本形を提示すること、これを基本構想に盛り込むことが想定されております。

令和6年度中に策定される基本構想を受けて、令和7年度に策定される基本計画、この中で新病院の目指すべき姿を実現する具体的な計画とし、診療体制の精査、そして建設候補地、運営形態が決定されるということでもあります。

特に、建設候補地の検討については、今年度策定される基本構想においてということになりますけれども、現時点の情報として、

年内に基本構想の案が示されるのではないかなというような情報も、直接ではありませんけれども、確度の高い情報として承っております。

したがって、その案において、一定程度の案が示され、それを基に年度内に恐らくパブコメ等様々な手続が取られ、年度内に基本構想として案が取れるという流れかなと考えております。

ただ、いずれにしても、正式な情報ということではありません。議員のご質問の趣旨ということからいって、感触も含めた答弁の中に折り込ませていただきました。

そういった意味で、8月23日の要望書に対する県の対応として、現時点では具体的な形として見えるものはございません。

令和4年5月20日に県立河北病院を中心とする地域医療体制の確立について要望した後に、令和4年度に新たに配属された総合診療医1名に加えまして、翌年の5年度には1名さらに追加し2名体制、そして本年度、6年度には3名の総合診療専門医が加わりまして、現在5名という医師の増員による診療機能、救急医療の充実が図られたということであり、今の医師の充足状況から見て、この5名の配置ということは非常に大きなものであり、これまで一貫して河北病院の医療充実に働きかけてきた、訴えてきた大きな成果であると捉えております。

次に、2点目の、区長会による県立河北病院活用要望署名活動についてどのように受け止めているかについて申し上げます。

町民が安心して地域で暮らし続けていくためには、医療ニーズに対応できる持続可能な医療提供体制の構築が不可欠であると考えております。とりわけ新病院の立地場所については、最終報告書で示されている立地条件を踏まえ、この最終報告書というの

は、昨年の検討会での最終報告書ということとであります。医療従事者、介護、福祉関係者、利用者の意見を十分に把握した上で立地場所を決定する必要があると考えております。

現在、県と寒河江市で進めている協議会において、具体的な建設の候補地の決定、これは来年度、令和7年度とされておりますが、先ほど申しましたように、県立河北病院の所在地である町として、現病院の敷地を候補地から除外しないことを知事に直接強く要望したところであり、今後の基本構想、さらには基本計画の中でしっかりと検討が進められるべきと考えております。

このたび、河北町の区長会において、県立河北病院活用要望署名に取り組んでいただいていることは、地域住民の皆様の気持ちを届けるものとして意味あるものと捉えております。

地域のニーズに寄り添った、よりよい医療体制を目指すため、地域医療に関する問題、あるいは新病院を中心とした西村山地域医療体制の新たな整備に向けて、地域の声や関係団体の意見が反映されるよう、今回の署名活動もそうですけれども、今後の基本構想、最終的な取りまとめ、さらには来年度の基本計画、こういったものの検討状況に合わせて、引き続き主張をしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9 番鈴木英友議員」

○9 番（鈴木英友議員） 私の質問に対しまして、ご説明、大変ありがとうございました。再質問させていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、私がお聞きしたいことは、これまでの経緯とか現状

とか、そういうことではなくて、そういう現状や経緯を踏まえた上で、町長は今のどのような考えをお持ちなのかということを聞きたいんです。

8月23日に要望書を提出しました。提出時の回答は、前にも報告を受けて分かっています。そして、町長も答弁の中では、具体的な形として見えるものは何もないとおっしゃっていますけれども、要望書提出から既に3か月たっているのに、その間何も反応がないわけではないと思うんです。もし、具体的な形で見えるものはないということですが、町長は今の時点でどういう考えをお持ちなのか。今、町長はどう考えているのか。そこをちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど申し上げましたように、まずは今年度、基本構想です。基本構想について、どう今年度進めるかということについては、まずは立地条件の7点の視点がありますけれども、それから望まれるべき立地条件の姿について考え方が整理されるというのが、これは間違いなくそういうふうにするんだということが示されております。

それと、候補地に一定のめどを基本構想の中でやっていくんだということまでは示されています。候補地の決定はあくまでも来年度です。この一定のめどという中身が、多分条件の整理は7つの項目で、先ほど答弁の中で触れました観点から、どういう立地条件について望ましいのかという、今年度の構想の中での整理は必ずなされるものだ。それが示されるのが、まずは案の中にそれがどういう形で示されるのかということをお私は注目しております。

それと、この一定のめどという意味が私は

分かりません。私としては、8月に、今の現病院も7つの条件等々から考えて、一つの有力な候補地になり得る場所ですよねということを知事にも申し入れ、要望させていただきました。

したがって、今年度の基本構想の案になるか、来年の基本計画の中間取りまとめ的なものになるか、これは私は分かりませんので、明確なことは申し上げられなくしています。もどかしいですが、ただ私としては、いずれにしても年内の可能性が高い基本構想の案の中に、もし候補地というものも入ってくるんだとすればです、入ってくるか分かりません。入ってくるとすれば、そこには現河北病院も候補地の一つとして位置づけられるべきだし、今後の基本計画の中で最終的に決める上でも、今の現病院を含めて、様々な条件下の中で比較検討し、最終的には納得いく場所にまとまっていくということが、経過が非常に大事だと思いますので。

私としては、基本構想の案の段階になるのか、最終基本構想になるのか、あるいは来年度の基本計画の決定という段階の前段になるのか、中間報告もあるようですので、来年度。その辺は分かりませんが、私としては、今の河北病院の敷地も候補地の一つだということが盛り込まれて検討が進められるべきであってしかるべきです。私はそれを強くこれからも求めていきたいと思っています。

したがって、まずは年内の基本構想の案、これを私としては重大な関心を持って待っています。恐らく、重要な問題ですから、パブコメは必ずなされると思います。町民の方々も議員の皆様も基本構想の案に注目していただいて、パブコメ等の機会もありますので、パブコメ以外も含めて、

様々な形で地域の声、それぞれの皆さんの声というものをお伝えするということは、河北町にとって大きな検討過程における姿勢だと思いますし、私も町としても、そういう姿勢に立って対応していきたいと考えております。

そういった意味で、今回の署名活動、いろんな地域の声を届けるという点において、区長会の方々がいろいろ相談、検討されて、今回署名活動を進められているわけですので、私もそれも行動の一つとして県にしっかり受け止めていただく必要はあるなと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

今、町長の答弁の中では大変分かりやすかった。ただ、一つ今思ったことは、新病院が、その立地条件として、この河北町が選ばれるのであれば、候補地と挙がってくるのであれば、こうしたいという話なんですけれども、こうこう、こうだという話なんですけれども、何とか候補地に挙げてもらえるようなアクションといたしますか、そういう何かはしなくてもいいんでしょうか。ただ挙がるかどうか、それを待つだけでよろしいんでしょうか。どうでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 そのために、基本構想の案が出る前ということで、機を失してはいけないということで、8月に、除外しないほしいということを直接知事に申し上げましたので、案の中に盛り込まれてくるのか。案の中には具体的な候補地は、これは河北病院の敷地ということだけではないですよ。ほかの候補地もあるかもしれません。それものってくるのか分かりません。全く具体的な候補地は今回挙がるのか挙がらないの

か分からない中ですけれども、具体的に候補地というものが出てくる段階で決定する前にです。幾つかの候補地の中に河北病院もしっかり除外しないでくださいねと。

基本構想の中に、河北病院の敷地も一つの候補地だということが位置づけになれば、その上に立って、その後の対応というものが必要になってきます。もし入ってこなければ、基本計画に向けて、あるいは案が取れる基本構想に向けて、どういうアクションを取るかということが非常に大事になってくると思います。

私としては、8月以降何もアクションしないでいいのかということですが、ボールが全く返ってきていませんので、そのボールが返ってくるものを見て、新たなアクションというものを考える必要があると考えております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

今そうすると、8月に要望書を出して、それについて、まだボールが返ってきていないと。例えば、返ってきたボールが、建設場所を河北町にも立地場所として案の中に折り込むよというボールが返ってくるかもしれないし、いや、そこは河北町は入っていませんというボールが返ってくるかもしれないということですね。それについては、そのときの回答の内容によって、次にどういうアクションを起こすか考えていくという回答内容だと思うんですが、よろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど申し上げましたように、一定のめどという中身がどういう形で、具体的な候補地を複数そこに盛り込まれるのかどうかということも分かりませんので、何とも申し上げられないわけですが、私と

しては、これからの検討過程の中で、当然、河北病院の現敷地が候補地の一つとなり得るし、それも含めた検討でなければ、納得のいく候補地の決定過程にはならないと思いますので。

私としては、ちゃんと町民の皆様にも、西村山地域の皆さんにも、県民の皆さんについても、候補地の検討過程において、現河北病院がどういう評価なのかということも含めて、今後議論が進むとしてももらわないといけないと思っています。

それは、私は8月の要望の際もそうですが、いろんな機会でも非公式にも、納得いく形で候補地の選定を進めてもらいたいということは再三申し上げております。私としては大きな期待を持って、まずは見守っているということでもあります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

ちょっと角度を変えますけれども、町長は答弁の中で、要望書提出時の県の回答については、協議会で検討を進めている段階であり、町の要望に対する具体的な内容に係るものは何もないと。また、協議会の中の各部会が開催された都度、事務局からは概要説明を受けているけれども、その内容については原則非公開とされているということです。

ただ、今町長から答弁があったと思うんですが、内容については原則非公開でも、今現在の町長の考えというものはお示しいただけるわけですね。町長はどのような理解か。今、結局、内容についてはどうのこうのではなくて、町長はこう考えているんだということを今説明いただいたと捉えてよろしいわけですね。分かりませんか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今申し上げましたとおりです。

私はそういう意味で、候補地の決定、これは来年になされるということが動かぬ、これまでの公表されているベースですし、あと今年度は構想を年度内につくると。確度の高い今の状況として、年内に構想の案が出ると。そういう中で、基本構想案が見えないわけですが、私として、そうなった段階で構想案の中に示されるのか、どの段階になるのかはありますけれども、町としては今の現河北病院もしっかり候補地の対象として整理された上で、多分普通のやり方として複数の候補地を検討するんだと思います。様々な観点から。これは、私は正確な、公式な情報と言えるものではなくて、一般的な仕事の進め方としてそうなるだろうと思っておりますので、先ほどまで一貫して申し上げているような答弁を現時点ではさせていただいております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 12月に基本構想案をまとめ、年度末までに基本構想を策定するというようなスケジュールになっていますけれども、答弁では、基本構想の策定に当たっては、医療、介護、福祉関係者の現場の意見を十分に把握し、医療機能、患者、職員、救急搬送等の交通アクセス、防災、診療エリアの継承等の多角的な観点から、目指すべき施設像や立地条件が整備された上で、基本計画に反映されるものと承知しているというようなことでありますけれども、町長は今の段階で、ここで言う医療、介護、福祉関係者の現場の意見が十分に把握されていると思いますか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 県から、部会が終わった後に概略的な説明はあるわけなんですけど、その内容について、現場の意見等について、

いろいろ伺ったという情報というか、そういったことは聞いておるのですが、その内容については一切、協議会の要綱において非公開ということになっているところでございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 私が言いたいことは、医療、介護、福祉関係者等の現場の意見ということで、十分に当然聞いておられるというか、聞いていただきたいと思うんですけれども、執行部、あと、こういう協議会で考えている医療、介護、福祉関係者の現場の意見と、現場について、大分私たちが思っている、本当に現場、例えばそこで働いている人たち、あと看護師さんとか、そういう医療現場の地元の医師会の皆さんとか、そういう現場というものに対して何かちょっと相違があるのではないかみたいな感じがするんですね。専門家の意見ではなくて、あくまでも現場の意見というものをもっと聞いていただきたいと思うんですけれども、そういう気持ちがありますが、その点についてはどうなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 よりよい病院をつくるためには、もちろん医療、介護、福祉関係者の現場の意見というものは重要なポイントになってくると思います。そういった現場の意見を十分に聞いた上での基本計画がなされるものと認識してございます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 議員のそういった質問の底には、なかなか、おとしまでの検討委員会というものは私も参加していますので、検討委員会の都度、これは公開で行われておりますので、議会の皆さんにも町民の方々にも様々な情報提供をさせていただきました。

今年、実質5月から協議会、検討部会、3

部会、数回進められておりますけれども、その都度、先ほど言いましたように、概略的に、こういった検討を進めておりますという話がありますけれども、その内容については原則非公開ということで、私どもももどかしいです。

あれから1年、間もなく今年12月、年内が終わるのに、これまでの間、情報提供が十分であったかどうか。当然大事な検討ですから、いろんな検討をするにしても、公開できない部分もあると思います。

しかしながら、やっぱり町民の方々、あるいは地域の方々、西村山地域全体に対して情報の提供の在り方ですよね。だとすると、関係者も、またいろんな意見というものも出てくると思います。

そういった意味で、そのまとめが一つの案として今後出されてくるわけですから、今後、案から案が取れる段階、そしてさらに基本計画という段階で、より核心に迫る検討が進むわけですから、関係者からの意見聴取、これはもちろんですが、その前提となる情報提供というんですか、説明というんですか、そういったこともできるだけ過程では極力出せるところまでは丁寧に出していったほうがいいのではないのでしょうかねという話は、これまでもしておりますし、これからも、そこは言っていきたいと思います。

そうでないと、こういうやり取りをせざるを得ないということになってしまうので、決していい方向にはならないと私は、これは行政の進め方になるかとは思いますが、もちろん本当に、いろんな難しい問題があると思います。ただ、やはり納得のいく病院づくりを進めなきゃならんと。この一言に尽きると思っています。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） やはり町民とか関係各位の意見を聞くのは大事なことなんですけれども、前のあり方検討委員会とか、そういう委員会とか、いろんな協議会で意見を聞いてきたということはあるかもしれませんが、今まで聞いてきたからもういいんだというのはなくて、やはりこれから案をつくって策定されるわけですから、その過程においても十分にやはり各関係者、現場の意見も引き続き聞いていっていただきたいと思います。

次に移ります。先日、区長会で要望書を取りまとめて、12月上旬には役場を通して県に提出する予定と聞いております。既に役場にはその旨、区長会からも出ていると思うんですけども、また、その後について、今どんな状況にあるのか、ちょっと分かりませんので、区長会でまとめた要望署名について、今どういう状況なのか教えていただけますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私は直接、区長会の皆さんとということではないですけども、区長会の研修会だったですかね、そこで区長会として署名活動を起こしたいと、いろいろ決定の際も、私もその場におりました。その場で私が申し上げたことは、署名活動がまとまった段階で、それは区長さん方の対応としてご検討いただいたものとして、それを県につなぐとき、事務的なご相談には乗らせていただきますということで申し上げております。

事務方にいろいろ区長さん方から取りまとめの、今後に向けてまとめたものをどう県に、どのタイミングで、当然相手のあることですから、誰にどういう形でというのは今いろいろ相談を受けている段階と承知しています。

正式な区長さんからの要請を受けて、町としての対応というものを考えていきたいなと。大事な署名ですので、いい形で県につながるように、町としてもご相談、あるいは協力をしていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ですから町長、区長会から正式な要請というものはないんですか。あるとしたら、今それはどういう、せっかく区長会であえて署名をまとめてくれたわけですから、それに対して今どういう状況にあるのか教えてくださいということを申し上げています。正式な要請はありますよね。どうなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 区長会からの署名活動に対する町への正式な要請につきましては、本日、今日の夕方に来ると、今のところ予定になっているところであります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に入ります。町長は、今回の区長会による署名活動については、地域住民の皆様のご気持ちを届けるものとして、意味あるものとして認識しているという回答なんですけれども、やはり今日正式に要請を受けて、この後、県のどの部署に提出があるか、提出の在り方はこれから決めるんでしょうけれども、やはり署名書を提出するだけに終わらずに、その後のアクション、じゃあ次は何をすればいいのかなと、当然ただ提出して終わりだということではないと思うんですけれども、その辺は町長はどう思いますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 基本構想の案が年内にも出されるのではないかとという確度の高い情報を私なりに感触として持っていますので、それを注目しております。それを受けて、対応を考えていく。その決意です。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

11月20日に区長会の谷地支部の皆さんと河北町のまちづくりについて語り合う会というものがありました。そのときの一応テーマは、1つ、小学校のこれからの在り方について、そして2つ目に、県立河北病院、新病院に対して期待するところはどこかということでありました。

病院については、次のような意見が出ました。1つ、病院の問題は情報量が少なく、私たち一般の町民にはなかなか分からないことが多い。2つ目、何としても河北町に県立病院を残してほしいという町民感情の大勢であり、今までの参考資料のような説明の仕方では、町民からすれば、町から立地場所について積極的な働きかけが感じられず、静観しているだけに見える。もう一つが、町は新病院について何も示していない。住民の意見を聞かない。説明が足りない。また、もっと早くから河北町として活発な活動が必要だと思うなどということで、ほかにも話題に上がりましたが、要するに区長会の皆さん、住民が心配していることは、状況がよく分からないと。分からないまま何か進んでいるような感じがするというようなことだと思うんですね。

そこで、やっぱり町長が地域の声や関係団体の意見が反映されるよう引き続き主張して対応していくと答弁にありますけれども、一生懸命主張をしてくださるのは分かるんですが、その気持ちがなかなか町民には伝わっていないというのが現状だと思うんで

す。

新病院に関する諸問題や課題、それに対する町長の考えは今もお聞きしましたがけれども、やっぱりもっと病院全体、どんな、例えば費用負担の問題でありますとか、立地条件の問題でありますとか、診療内容、あと広域医療、いろんなことがありますけれども、そういうものに対して、もっと新病院の全体像について、例えば情報、町報等でシリーズ化して、財政負担についてはこういう問題が生じますよ、立地場所についてはこういう問題が生じますよとか、そういうことでもっと分かりやすく、今町長もおっしゃいましたけれども、やっぱり情報というものをもっと提供していかないと、やはり区長会から出ましたように、分からないままに進んでいってしまって、基本構想案、基本構想が策定されてしまうのではないかという不安がやっぱりあると思うんですね。

その点について、町長は町民の理解を深める必要があると思うんですけれども、どう思われますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 そういった意味で、先ほど言いましたように、もっと情報提供の在り方も含めて、本当に非公開とせざるを得ない部分はあるかもしれませんが、できるだけやっぱり地域の声、関係者の声を広く反映した、いい医療をつくるための様々な意見、現場の声、これがベースにあって、あと病院関係者もそうです。現場で、一線で診療に当たってられる院長はじめ職員の方々も様々な思いで今の議論を見守っていると思います。

そういった意味でも、しっかりした情報提供が必要だと思っていますので、再三申し上げていきますけれども、そこは今後ともし

ていきたいと思っています。

まずは基本構想の案が、これは案として公表されるということになると思いますので、それを町として受けて、ものによっては協議を進めてきている協議会の事務方にも言いながら、案の構想の取りまとめ段階なりというようなことについて、町としても、単に案が出ました、こういう案になっているのねという話だけではなくて、こういう議論の中で、こういう整理になっている。あるいは、これについては今後の計画の課題になってくるんだと思う。そういったところの説明も、県の今年の検討会の中で、県サイドの事務方の責任者からいろいろ内容についての、議会でも勉強会もしていただきましたし、考える会の中でも、そういった説明もお願いして、対応していただいた経過があります。

今回の案がどういうものになるか、そして今後の構想に向けて、先ほど言いましたように、一般的なやり方としては、多分パブコメの手続きは出てくるでしょうと。そこに、パブコメは誰でもできるわけですから、どう対応していくかという問題が一つ。

あとは、ただ公開されたものが、資料提供を受けたものを、ただそれを見て対応するという意味ではなくて、それを町として、事務方の協力も得ながら、事務方というのは協議会の事務方です。端的に言えば、県の健康福祉部です。そこにもお願いしながら、いい議論ができるための過程として、しっかり説明もお願いしていく必要があるのではないかなと。まだ出ていませんので、これは何も言っていないけれども、今後丁寧に進めていく必要があると。そのために、担当部局にもアクションを起こしていきたいと考えております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

やはり冒頭で申し上げましたとおり、とにかく3月の基本構想案ができた段階で、それが単なる報告に終わらないように、町長もおっしゃいましたように、やはりパブコメなんかもあると思いますから、しっかりと意見、情報を吸い上げて、十分にそれに対応していただきたいと思います。

もう一つ、最後をお願いします。隣の寒河江市では間もなく市長選が行われます。候補者の中には、新病院の場所について、それに触れている方もいるようです。寒河江市では、市民の間で新病院の場所がどこになるのか、あそこになる、ここになる、そういう話題が既に公になっているようなんですけれども、それについて町長はどう思いますか。河北町では話題のレベルからすると、向こうは場所についてどうだ、ああだと言っているのに対して、こっちは、谷地に残るのか、どうなんだと、大分差があるんですけれども。

○丹野貞子議長 これはやっぱり通告の内容に入っていないので、そこは外していただきたいと思います。それは寒河江市の市長選挙の話ですので。

町長、お答えいただけるようですので。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 いろんな考え方はあるかと思いますがけれども、今回の署名活動、どれくらいの方が署名されるかということですが、私どもは候補地から除外しないでほしい、現河北病院を。寒河江では寒河江で、どういう議論になっているかというのはコメントしません。町としては、除外しないでほしいということを申し上げていますし、区長さん方が中心になって署名活動の中でも、現病院に設置できないんだらうかと、してほしいという願いだと思っております。

それ以上のことは、それに尽きると思っています。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、私のほうでも今申し上げたのは、ちょっと議長からも注意を受けたんですけども、町民の意識のレベルが向こうではそこまで行っていると。ならば、やっぱり私たち河北町民にもっと情報を提供していただいて、町民の意識をもっと高めて、本当に町民が一丸となって、何とかこの町に残してほしいと。例えば今どういう状況であるんだと、同じ町民が共通認識を持てるように、一応執行部からも努力していただきたいと申し上げて、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で9番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

ここで10時5分まで休憩します。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時03分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、8番佐藤修二議員の一般質問を行います。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 一般質問というものは、町の一般事務について質問できるということになっておりますが、県立谷地高は河北町にとって唯一、1つの大事な高校ですし、その存続と、2クラスを維持していきたいということから、あえて今回一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、県立谷地高等学校の魅力アップにより入学希望者増を目指すことにつながるようにという観点から、県立谷地高等学校の魅力づくりについて質問します。

昨年度、谷地高への入学生が減り、このままだと2クラスが1クラスに減される危機感から、いろいろ魅力アップに向け努力を重ねてきたかいもあり、今年度は55人の入学生がありました。

かくいう私も、山形市にある高校に行きたいと希望していた孫に、谷地高に入るように勧め、何とか谷地高に入学することになりました。

しかし、来年度に向け不安要素を拭い切れません。町内の店舗で利用できる就学応援券や定期券購入費用支援など取り組んでいますが、私は別な観点から入学希望者増につながる魅力アップについての考えの一端を述べさせていただきます。

中学生が志望高校を選ぶには、いろいろな要素はあると思います。その一つに部活動があると思います。カヌーをやりたい生徒は寒河江高校か谷地高校を目指します。バレーボールであれば、男子では山形中央高校や山形城北高校、女子では山形市立商業高校や米沢中央高校を目指します。もちろんそれが全てではありません。

しかし、谷地高にももう一つ力を入れた部活があったほうがいいのではと思います。それが、陸上部による駅伝です。

今、県内女子では山形城北高校や東海大山形高校に集まります。その両校がしのぎを削って頑張っています。その第3極に谷地高を育てることです。

今や駅伝は国民的な人気です。中学生から社会人までエントリーする都道府県対抗駅伝から始まり、社会人では、男子ではニューイヤースタート駅伝、女子では予選を兼ねたプリンセス駅伝、また、そこでの予選を勝ち抜いたチームのクイーンズ駅伝、大学男子では、誰もが知っている箱根駅伝、出雲駅伝、全日本大学駅伝、女子は富士山駅伝、仙台

で行われる全日本大学駅伝など、全てが実況生中継があり、高校駅伝も全国大会はもちろん、山形県予選大会も全てテレビ中継があり、多くの人々がテレビにかじりついて見えています。

山形県内でも、春は県縦断駅伝があり、女子は先日行われました郡市対抗女子駅伝がありました。各地域がチームづくりに励み、熱い戦いを繰り広げております。

このように人気の高い駅伝で谷地高が活躍すれば、町も大いに盛り上がりそうですし、河北町にも西村山地区にもいい選手がたくさんおります。その子供たちが谷地高校生として駅伝で活躍する姿を見せて、それを目指したいとなれば、必然的に入学希望者は増えます。

あとは指導者の問題です。地域おこし協力隊制度を利用して、いい指導者を募り、谷地高にコーチとして派遣してはどうでしょうか。

以上のことから、(1)谷地高の入学増を目指すにはどのように考えているか。

(2)陸上駅伝部に力を入れるよう働きかけてはいかかがか。

(3)地域おこし協力隊による指導者の派遣について、どのように考えるか、お答えをお願いいたします。

以上、お伺いします。

○丹野貞子議長 8番佐藤修二議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8番佐藤修二議員の一般質問にお答えいたします。

山形県立谷地高等学校の魅力づくりについてお答えいたします。

まず1点目、入学希望者の増加をどう図っていく考えであるかについて申し上げます。

ご承知のとおり、本年度は入学者が定員80

名の3分の2を上回ったことで、来年度の1学級減とはならず、2学級が維持されました。

町といたしましても、2学級の定員の確保の継続に向け、西村山地方開発重要事業の要望書の中でも、県立高校再編整備基本計画における1学年当たり2学級の学校の入学者が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合、その翌年度から入学定員を1学級分減じるとの現在の基本方針になっておりますが、この点について、所在市町村における学校の魅力の向上化、活性化対策の取組状況を踏まえながら協議できる場を設けること、学級数の見直しについては、2学級での募集を継続した上で、3年から5年間の推移を見た上で検討がなされるよう要望しているところでもございます。

受験者の確保でございますけれども、谷地高校と連携しながら魅力をPRするための対策を講じており、今年度も谷地高校長と教育長と一緒に近隣市町の中学校17校を訪問し、町からの支援内容等の説明も行い、中学3年生へチラシの配布をお願いしたところであります。

また、谷地高校では来年度以降の入学者について、県外からの生徒募集や、前期・後期入試といった新しい入試制度と今年からなります。

今後とも、より多くの生徒に谷地高校を志願していただけるよう、谷地高校とより一層連携を図り、魅力発信及び様々な支援活動を継続してまいりたいと考えております。

2点目の、陸上部の駅伝に力を入れるよう働きかける考えはないかと、3点目の、地域おこし協力隊による指導者の派遣を考えてはどうかについて、併せて申し上げます。

谷地高校の部活動の状況といたしましては、現在5つの運動部と3つの文化部が設置さ

れております。その1つとして陸上競技部も活動しており、山形県高校駅伝大会への近年の出場実績につきましては、令和3年と令和4年に女子チームが出場、令和5年には合同チームとして女子選手1名が参加したと伺っております。

高等学校における部活動の在り方は、学校の特色にも大きく関係しており、部活動への力の入れ具合や、どの部活動に重点を置くかにつきましては、学校の教育目標や教育方針に関わるものであり、議員よりいただきましたご提案につきましては、谷地高校にお伝えさせていただきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊の指導者の派遣ということも併せてということでもありますけれども、谷地高の考え方、そういったものを十分に踏まえながら対応する必要があると考えております。

今年度の谷地高校の重点目標の一つに、地域との連携、協働を積極的に展開し、探究活動を推進するとございます。いずれにしても、中学校、さらには地域との連携を強め、魅力ある学校づくりを推進することにより、入学者の増加を図りたいと伺っております。

町といたしましては、その目標達成に向け、できる限り応援していきたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） いかにか谷地高に魅力が、今よりも中学生が谷地高に行きたいという希望者が出るようにという観点ですが、確かに谷地高に陸上部はあります。一生懸命な顧問の先生もいらっしゃるようです。今年も全国大会にも行っている選手もおりま

す。

駅伝については、残念ながら今年度は谷地高は出ていなかったんですね。前に谷地高というチームで出ていたときは、もちろんテレビで見えてはおります。郡市対抗女子駅伝にも谷地高の陸上部の駅伝メンバーが出ていました。

ただ、何回か駅伝に出たんですが、駅伝の長距離の選手だけで人数を確保できなくて、短距離の選手なんかも、あるいはトラックの選手なんかも交えて、やっとメンバーをそろえて駅伝に出ていたというのが今の現状のようであります。

そこで、今年の河北中の駅伝、毎年、西郡で大会をして、予選を勝ち抜いたチームが県大会に行くわけですが、河北中の女子チームが3位に入賞して、東北大会にたしか行っているんですね。いい選手がいっぱいいます。

また、数年前に坊平で行われましたクロスカンントリー駅伝、これは小学生と中学生でチームをつくるわけですが、何とそこで2位です、河北のチームが。これには熱い地域がいっぱいあるんですよ、山形も、天童も、南陽も、村山も、あるいは酒田なんかも本当に熱くみんなで頑張っている。そういう中で、坊平で河北のチームが準優勝ですから、本当にすごいものだと思う。いい選手がいっぱいいるんですよ、河北に。

その選手が谷地高を目指そうとなつて、谷地高に駅伝チームができれば、私はそれなりの成果が出てくるのではないかなと思うんです。

質問の最後にありました、もちろん指導者として、やっぱり駅伝というか、長距離の専門の先生がいればいいけれども、そうはならないので、地域おこし協力隊による指導者を派遣してということではありますが、

そういう体制を取れば、そこにやっぱり集まってくる。河北を除く西村山の中学校は6校あります。その6校から1人ずつでも入ったら大したものですよ、長距離の選手が。そして、河北中の子供たちと一緒になつてチームをつくったら、そこにそういう専門の先生が派遣されていったら、私は、第3極の、城北、東海大山形を脅かすチームができるのではないかな。そうなれば、北村山からも、東根、村山地域からも、私は、谷地高を目指す陸上の好きな子供が入ってくる。

そうすると、今55人に対して、もっと私は、増えてくると。定員80人を超すような人数が確保されていくのではないかなというように思うんですが、町長でも教育長でもいいですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 駅伝で谷地高の魅力を増加させるというようなご意見でありますけれども、やはり私立であれば予算化にめどをつけて、可能性も高まると思いますが、やっぱり県立、公立校でありますので、あくまでも谷地高独自が目指す学校目標の下に教育方針があり、その下に生徒が育てられているという現実があります。そういったことを考えますと、やはりハードルが高いなと思っているところであります。

カヌーとともに、もう一つ魅力のある目玉があればいいなと思っておりますけれども、今議員のお考えも、町長答弁にもありましたように、谷地高にはお伝えしたいなとは思っているところであります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 私立だと予算的なこともいろいろあつて、県立は難しいという教育長の話ですが、高校女子駅伝で、おとしか、優勝した長野東高校、公立高校で

す。県立の高校です。それでも全国優勝です。私立高校だけがあれなわけではないんです。ちゃんと公立高校でも一生懸命やって強化されれば、そこを目指す子供たちがいっぱい出てくるんです。それで、なおさらどんどんと強くなっていく。県立の長野東を出た子供たちがまたオリンピックに行ったり、名城大学に行って、大学駅伝に行ったり、社会人のチームでかなり活躍している選手がいっぱいいます。

公立高校でもできるんです。私立だけとは限らない。やろうと思えばやれるということです。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 全国には多数の中で、そういった業績を上げている学校もあると。それで、谷地高のカヌーもその一つだと思います。ただ、何せやはり基盤となる生徒数が少ない。その中で2つの目玉をとすることは非常にハードルが高いのではないかと。

それと、谷地高の学校経営を見ますと、スクールミッションにおいて、いわゆる様々な目標の中で、学問、スポーツ、産学官連携における探究的、創造的な資質、能力を身につけた、地域回帰、定着する人材を育成するというような下に学校経営をなされておりますので、その中でできるかどうかというのは非常にやっぱりハードルが高いのではないかと。

校長ともお話しした機会がありますけれども、やはりハードルが高いなというような感想も受けたところであります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 生徒数が少ない中でという教育長の話であります。生徒数が少ないからこそ、そういう魅力あるものをつくって、谷地高を目指す中学生を増やすということが大事だということで、私はここで

質問しているんであって、今年は55人、あるいは前のときは三十何人だったり、少なくなってしまうているからこそ、魅力あるものをつくっていったって、定員である80人、あるいは80人を超えるような谷地高にしていきたいというのが私の考えであって、今すぐ、今の人数で即そんな強いチームはできるわけがない。だから、それは年数はかかりますよ、何年か。そうでなかったら、そんなに簡単にできるものではない。それは重々分かっている。

そういう中で、こつこつやっていけば、数年後には私は、花が咲く。数年後の谷地高に子供たちが魅力を感じて集まるようになるばという観点で話をしているつもりなんです。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 おっしゃることも理解できる面はありますけれども、やはり長期的な展望に立って、校長と相談しながら、支援できることはするというスタンスに立って、これからも努力してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 女子駅伝、東北では仙台育英がよく全国でも優勝していますし、かなり有名で、山形からも行く選手がいるわけですが、あと福島に学法石川という、そこも今全国的には優勝できる力を持っていて、いろいろ活躍しているわけでありませう。

学法石川の前は、福島は田村高校がすごく駅伝に力を入れて有名だった。いつの間にか男女とも学法石川が10連覇とか、最近ずっと勝っている。

どこから、どう変わったかという、指導者が行ったからです。その指導者は誰かという、山形県の高校でも活躍して、大学でも活躍して、箱根駅伝でも活躍した人が

そこに赴任した。そこで陸上を一生懸命こつこつとやって、今そうやって花が咲いたと。指導者がいるか、いないかで変わってくる。

谷地高に、公立高校ですので、顧問の先生なんかも異動はあるでしょうから、私立とは違うので、そこはちょっと大変なところはあるかと思うんですが、だからこそ今私が申し上げた地域おこし協力隊とか、いろんな形で応援してはいかがかなと思うんです。

学法石川は、石川町は人口1万二、三千ぐらいです。河北町よりも小さい、河北町の3分の2ぐらいの町なんです。それでも、学法石川、陸上部員60人ぐらいです。今60人ですけれども、前は80人ぐらい。それだけ集まるんです、陸上で、駅伝で。成績を上げてくると、そこを目指すんです。

だからこそ私は、谷地高を希望する子供たちを増やしていくには、大きな、これも一つの課題ではないかなと捉えているんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 やっぱり町にとっても谷地高は本当に大事な存在だと考えております。なくなっちゃいけない、なくしてはいけないものだと思っています。

そして、教育はある面では夢を語る場だと思います。そんな意味で、今議員から指摘されました魅力アップの一つとして、いろいろと学校当事者と語り合いながら、今後とも努力してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 教育長は努力して下さるということですから、しっかり頑張っていたきたいと思いますが、先日ちょっと個人的に、県縦断の選手であり、昔は若い頃は箱根駅伝で走ったという人とちょっと

いろいろな話す機会があって、実は谷地高にこういうことを考えて質問するんだと言ったら、ぜひやってくれと。谷地高がそういうふうにならなければ、北村山、村山、東根辺りはもちろん、大石田、尾花沢からだって選手が集まると思うなと言うんですね。

要するに、谷地高はそこに力をかけて頑張るぞという姿が見えれば、そこを目指す人は、入りたいと思う人は結構出てくると言う関係者もいるんです。

それと、西村山に、教育長はご存じだと思うんですが、E Tジュニアという駅伝を目指している小学生から中学生が一生懸命やっている。でも、その後の高校の受入れがない。そこで出て育った子供たちも皆ばらばらになってしまいうんです、残念ながらね。E Tを卒業した、例えば箱根駅伝で2年連続区間賞を取った細谷翔馬選手なんかもE T出身。残念ながら、寒河江には今いない、天童チームに入ったりしていたんですが、彼もE T出身。

また、今年の中学生、1,500メートルの全国大会で優勝した選手もE T出身です。井上選手ですね。彼女は山形地区なのかな。郡市対抗にも出ていましたけれども、圧倒的な感じで区間賞を取っております。彼女もE T出身。

でも、E Tで一所懸命指導しても、じゃあ西村山に集まって、そこで頑張って指導しているんですけども、その子たちが西村山の高校に結集できないというのはもったいない、残念でならない。そういうつながりをつくっていけば、私は谷地高は十分可能性があるかと捉えます。

また、ご存じのとおり、河北町に荒木君という、いろいろスポーツ関係でやっている方がおりますね。西川でちょっと陸上関係のイベントをやりましたね。長距離も短距

離も、いろんな形で、いろんな集めた、そこに、たむじょーが来ています。たむじょーというのは、大学、箱根で走って、ユーチューブでしょっちゅう出てくるんです。それと、7連覇した名城大学の合宿に行ったり、いろんなところで、そういったマスコミにも出ている、たむじょーがこの間、西川に来た。それは荒木さんとのつながり。荒木さんなんかはかなり全国的な指導者とのつながりも深くあるようです。地域おこし協力隊によって、いい指導者を派遣することも私は可能だと。

全国的にもあるんです。地域おこし協力隊で陸上の長距離の選手を指導者として派遣しているというまちはあるんです。頑張っているところ、県内にもあります。

私の町、河北町でも、その制度を生かして、谷地高を強化していければ、そこに魅力が、一つ目指すものが出てくるのではないかなと思うんであります。

教育長も否定するわけでもなく、谷地高には働きかけてくださるということなので、ぜひ力強く働きかけてほしいと思います。

みんなも結構テレビを見て応援もするし、河北町自体も盛り上がると思います。谷地高がそうやって県大会の上位で活躍できるようになる、あるいは数年後には全国大会に行けるとなれば、選手一人一人が顔が映るわけでありますから、河北町自体も盛り上がるし、谷地高を目指す人も増えるということで、今回の一般質問にしたわけです。

どうぞその意を酌んでいただき、今すぐというのは、なかなか時間のかかる問題だとは思いますが、町と谷地高が力を合わせて体制づくりをすれば、必ずやいい成果が出てきて、それを目指す中学生が出てきて、入学希望者も増えてくると。そして、町もその結果に応じて元気になってくるというこ

とと、本当に頑張れば頑張っただけ、いいものができるかと思いますので、ぜひ町のためにも、谷地高のためにも頑張っていたきたいということを申し上げて、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で8番佐藤修二議員の一般質問を終わります。

このまま暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時36分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番木村章一議員の一般質問を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般質問を行います。

3月議会、6月議会、9月議会に続いて、今回も学校統合問題について一般質問いたします。

小学校の統廃合と小中一貫校は、第1に、教育的に利点が少なく、失うものが多いのではないかと。第2に、地域振興にマイナスで、河北町全体の衰退につながる心配があります。第3に、町の財政にも背負い切れないほどの大きな負担が発生するものであり、私は小学校の統廃合と小中一貫校に反対であります。

以上のことから質問いたします。

質問1は、小学校統合と小中一貫校の計画案に対する52項目のパブリックコメントに、小中一貫校の必然性を主張する回答がありませんでした。つまり、必然性がないのだと思います。ですから、小中一貫校は不要なのではないかということについてであります。

質問要旨の1は、パブリックコメントで19名、52項目の質問に対し、小中一貫校の必然性を主張する回答が全くありませんでした。小中一貫校は必然性がないと思われま

すが、どうでしょうか。

質問要旨の2であります。70周年記念事業の中で、森谷町長が宣言した「かほくっこ」こどもみらい応援宣言で、「かほくっこ」の声に耳を傾け、それぞれの想いに寄り添う」と宣言しながら、子供たちの意見を聞くべきとの指摘に回答をしないのはどうしてなのでしょう。

こども基本法を守って、子供たちの声を聞けとの前回の一般質問に、「子供たちは、今の学校に愛着があるので、学校統合や小中一貫校について聞くことは難しい」との答弁でした。子供たちは安定した教育環境を求めているので、学校統合や小中一貫校に反対なのであります。

この10月1日に70周年記念として森谷町長が定めた「かほくっこ」こどもみらい応援宣言では、かほくっこの声に耳を傾け、子供と一緒に考え、その実現に取り組みますと宣言しています。自らの宣言に従って、子供たちの意見をしっかり聞いてから、小学校と中学校の未来を決めるべきであります。

質問要旨の3であります。小学校の統廃合について、教員数が3分の1に減って、教育力の低下が心配され、学校がなくなる地域の振興が進まなくなり、町財政に大きな大きな負担がかかることについて、明確な回答をしないまま計画を進める中で検討するという手順、進め方がおかしいのではないのでしょうか。答弁を求めます。

次は、質問の2であります。河北町のパブリックコメント、意見公募は、きちんと意見の公募が機能するようにすべきではないのでしょうか。

質問要旨の1ですが、パブリックコメントについての要綱で、町の政策形成過程における町民等の行政参画の機会を確保するこ

とにより、公平かつ公正で透明性の高い町政運営の実現を目指すことを目的ととしていますが、パブリックコメントの実施実態を見ると、意見が出しにくくなっていて、町としては町民の意見を聞きたいと考えていないのではないのでしょうか。

質問要旨の2であります。パブリックコメントを開始するという告知について、分かりやすく町民に伝えていないのではないのでしょうか。

質問要旨の3ですが、意見を公募するテーマの公表についての運用は、地区の各センターなどに文書を1部だけ閲覧用として掲示し、コピーも許さず、また町のホームページに掲示するだけであります。多くの町民が利用するどんがホールには閲覧の掲示もしていませんでした。

パブリックコメントの目的にある、公平かつ公正で透明性の高い町政運営の実現を目指していないのではないのでしょうか。

質問要旨の4ですが、パブリックコメントの公募期間について、例えば数十ページにわたる町の総合計画案などを各地区センターの閲覧スペースに1部だけ置いて、コピーも許されないのに、おおむね2週間の公募期間としています。これは要綱にこのように決まっています。このやり方で、町民の行政参画の機会を確保できると考えているのでしょうか。

パブリックコメントの要綱とやり方、運用を改善すべきではないのでしょうか。答弁を求めます。

次に、質問の3であります。コロナ禍になる前の2019年頃から、土日、祝日に町内の肉そば店には町外からのお客さんが行列をつくって食事においでいただいております。町として、この繁盛が継続するように応援し、さらに食事帰りに、例えば産直などに

も寄ってもらえるような仕掛けづくり、情報提供などをすべきではないでしょうか。

質問要旨の1は、肉そば店に行列ができるようになったのは、それぞれの肉そば店のご努力があったからだと思います。また、町や商工会への支援も得て、冷たい肉そば研究会が何年にもわたってB-1グランプリなどで冷たい肉そばを大いに売り出した成果や、その他の取組もあったことも考えられます。

このすばらしい流れを一過性のものにしないために、町としてさらなる応援をすべきではないでしょうか。

質問要旨の2であります。肉そばを食べにおいでになる方々は、せっかく河北町に足を運んだのに、食事の後は脇目も振らず、河北町以外のところに移動してしまう方が多いようです。

そこで、歓迎の大型看板の設置や、肉そば店に案内チラシを置いてもらうことや、ポスターを貼ってもらうなどして、ひな産直、紅花資料館、触れ合いができる児童動物園、道の駅河北、季節によっては桜の名所などにも案内して、情報提供などに取り組んではいかがでしょうか。

肉そばのほかにも河北町に来る魅力が加われば、リピーターとしてより多く、肉そば店にも足を運んでいただけることになるのではないのでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、小学校統合と小中一貫校の計画案に対するパブリックコメントにおける回答について申し上げます。

まず1点目の、パブリックコメントでの意見に対し、小中一貫校の必要性を主張する回答がなく、小中一貫校には必然性がないのではないかと、この点について申し上げます。

令和5年12月14日に河北町立小学校のあり方検討会から教育長へ示された答申において、小学校は1校に統合することが最適であるということ、子供たちにとって最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合に向けて取り組むこと、より教育効果を上げるために、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすることとされております。

その答申を受け、教育委員会では一貫した学びの環境として、小中一貫型小学校・中学校の設置として基本方針の素案に盛り込んだものと認識しております。

基本方針の素案につきましては、各地区での説明会や幼稚園、認定こども園での説明会及びウェブでのアンケートを行い、ご意見をいただいた上で、その過程でいただいたご意見を反映した基本方針の案が策定され、パブリックコメントを経て、最終的に加筆修正を行い、基本方針が策定されたものであります。

なお、基本方針案のパブリックコメントについては、令和6年9月1日から9月14日の期間で意見募集を行い、結果19名の方から52件のご意見をいただきました。小中一貫教育、財政面について、地域への影響など、幾つかの内容の重複するご意見もございましたが、その一件一件について教育委員会の考え方をお示しし、町のホームページにおいて公表しているところであります。

その中で、小中連携や一貫教育に取り組む理由の一つとして、小学校から中学校への接続を円滑化する点が挙げられること、生

活、学習両面において、これまで以上に小学校高学年から中学校入学後までの期間に重点的な取組を行う必要があることについてお答えしている箇所もございます。

小中一貫教育は、小中連携教育のうち、小中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育であります。

河北町においても、目指す子供の姿に迫るため、児童生徒、教職員の交流、施設面の利活用を通し、教育効果を高め、現在の連携から一歩進んだ取組を進めていく必要があるとの考え方が基本方針において示されたものと理解しております。

また、小中一貫教育を実践するに当たり、最適な学びの環境として、小中一貫校として整備することが最善であるという教育委員会の考え方については、加筆修正を加えた基本方針のまとめにおいて、基本方針に示された方針を一つの方向性としながら、基本構想、基本計画の策定を進めていく過程において、そのメリット、デメリット、新校舎整備に係る概算事業費等について、学校整備委員会、仮称であります、十分に検討を重ねることとしており、さらに説明を尽くしていく必要があると考えております。

2点目の、子供たちの意見を聞くべきとの指摘に回答しないのはなぜかという点について申し上げます。

子供たち自身の意見を聞くことについては、検討会においても話し合われましたが、今学校は、自分の学校に愛着を持ち、愛校心を育てる指導を行っており、今ある学校をいかによくするかと考えている子供たちに、今後の小学校をどうするかという責任を委ねるのは難しいのではないかとということになったと伺っております。

また、今後学校が1つになる場合、どんな学校を他校の児童とつくり上げていくのか、どんな取組を行うかなど、児童生徒が学校統合に関わる不安を払拭し、明るい展望を持っていただくために、これから目指す学校の姿については大事に考えさせたいこととして上げられております。

このような議論の上に、答申では、児童同士のつながりが深まるように、教育活動を児童と共に考え、各学校の教育課程を調整し、交流学习等を計画的に実施することを配慮事項として掲げ、基本方針に盛り込まれたものと認識しております。

検討委員会における話し合いの中では、児童生徒に聞くというよりは、児童生徒に最も近い当事者である保護者から意見を聞くことが重要ではないかとの意見もあり、基本方針の素案の段階で、町内幼稚園、認定こども園を訪問し、実際に小中学校に入学する保護者を対象に基本方針素案の説明を行ったと承知しております。

いずれにいたしましても、学校生活に対する児童生徒の不安や、新たな校舎での学校生活への不安については、寄り添い、取り除くことができるように、丁寧に整理、検討していく必要があると考えております。

3点目の、小学校の統合について、教育力の低下や地域振興への懸念、財政負担について、計画を進める中で検討するという進め方はおかしいのではないかとについて申し上げます。

小学校の統合による教育力の低下につきましては、円滑な統合が図られるよう教員の適切な配置を行うことは当然であり、学校と地域のつながりにつきましても、学校と地域住民が協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを全小中学校で導入し、地域と一体となって特色ある学校づく

りを行っております。学校統合が行われても、より大きな枠組みで取組を継続できるものと考えております。

一方、統合が与える地域コミュニティへの影響が大きい、この点につきましては認識しており、基本方針を受けて、策定に着手する基本構想、基本計画を踏まえ、校舎の利活用も含め、新たな視点に立った地域づくりの方向づけなど、第8次河北町後期基本計画等の重要な検討課題の一つと位置づけてまいります。

小学校及び中学校の建設費等の財政面からの検討につきましては、小学校及び中学校整備、それぞれの補助制度において、小学校の統合については、整備費の2分の1が補助対象となり、中学校の改築等の整備については、建物の老朽化などといった点に着目した補助制度となっております。

施設一体型の小中一貫型小学校・中学校となる場合の校舎整備につきましては、本町の小学校、中学校の実情に即して、補助対象の可能性について今後精査していく必要があると考えております。

小中一貫型小学校・中学校の整備を一つの方向性としながら、そのメリット、デメリット、新校舎整備に係る概算事業費等について、学校整備委員会（仮称）で十分検討しながら、基本構想、基本計画の策定を進めてまいります。

いずれにしましても、小学校の統合については、保護者や地域の方々、学校関係者の皆様のご理解とご協力の下、これからの河北町を担う子供たちにとって、最適な学びの環境を構築することが重要であると考えております。

次に、河北町のパブリックコメントはきちんと意見の公募が機能するようにすべきではないかについてお答えいたします。

1点目の、パブリックコメントの実施実態を見ると、意見が出しにくくなっていて、町として町民の意見を聞きたいと考えていないのではないかについて申し上げます。

パブリックコメントにつきましては、令和5年度は7件実施しており、そのうち河北町地域防災計画、河北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、それと第3次雛とべに花の里環境基本計画、これには意見がございませんでした。第三次河北町観光振興計画には3人の方から28件、第3次健康かほく21行動計画にはお一人から6件、いのち支える河北町自殺対策計画（第2期）につきましては、お一人から10件、第3次河北町男女共同参画計画には、お一人から1件の意見が提出されております。

また、令和6年度につきましては、河北町立小学校の整備に向けた基本方針についての1件を実施いたしました、19人の方から52件のご意見をいただいたという状況であります。

このように、案件によりまして意見の数に差がある理由といたしましては、利害関係になればパブリックコメントに対する関心が比較的低いことや、特定の問題に対する関心や影響を感じていなければ、その問題について意見を述べることに消極な傾向があるというのが実情ではないかと捉えております。

このパブリックコメントに付する様々な計画については、パブリックコメントに至るまで、アンケートや町民参加による会議などを経て、町民や関係者の意見をいただき、策定しているものであり、その上で統一的なルールを制度化し、町政運営への住民参画を促そうとするものであります。

2点目の、パブリックコメントを開始するという告知において、分かりやすく町民に

伝えていないのではないかの点について申し上げます。

パブリックコメント開始の告知につきましては、広報かほくと町のホームページへの掲載により行っておりますが、河北町立小学校の整備に向けた基本方針で実施したパブリックコメントにおきましても、「ホームページでは検索しないと見つけれない」「募集を知ることができない」とのご意見もいただいたところであります。

これらのご意見を踏まえ、今後実施する際には、ホームページではトップページの分かりやすい場所での周知となるよう対応してまいります。

3点目の、意見を公募するテーマの公表について、地区の各センターなどに文書を1部だけ閲覧用として掲示し、コピーも許さず、また町のホームページに掲載するだけである。どんがホールには閲覧の掲示もしていない。パブリックコメントの目的にある、公平かつ公正で透明性の高い町政運営の実現を目指していないのではないかというご指摘について申し上げます。

閲覧用の計画案等につきましては、コピーを許可しないという取扱いとはしてはおりませんでしたが、その周知がそれぞれの施設に適切に伝わっていなかったようでございます。

今後は制度の周知に加え、閲覧場所においては、閲覧用のほかに貸出し用として2部を追加設置するよう事務の取扱いを定めたとところであります。

また、どんがホールにつきましても、各地区センターと同様に閲覧場所として設定したところであります。

4点目の、パブリックコメントの公募期間をおおむね2週間としているが、このやり方で町民等の行政参画の機会を確保できて

いると考えているのかについて申し上げます。

1点目の回答でも申し上げましたとおり、パブリックコメントに対する様々な計画については、パブリックコメントに至るまでに、アンケートや町民参加による会議などを経て、町民や関係者のご意見をいただき、策定しているものであります。そのため、意見提出期間については、基本的には2週間としておりますが、案件によっては、町民等の行政参画の機会を確保する観点に立ち、2週間を超える意見提出期間を設定することも必要であると考えております。

今後とも、より意見を出しやすい環境を整えるために、パブリックコメントへの参加方法や意見提出期間の設定、案件に関する詳細な情報を広く周知し、多くの意見を聞くことで、よりよいまちづくりにつながるよう、改善や対応策に反映してまいります。

次に、町内肉そば店の繁盛が継続するよう応援し、食後に産直などに寄ってもらえるような仕掛けづくりや情報提供をすべきではないかについて申し上げます。

1点目の、肉そば店に行列ができるようになったのは、それぞれの肉そば店のご努力があり、町や商工会の支援も得て、そば研がB-1グランプリで冷たい肉そばを大いに売り出した成果もあると考える。この流れを一過性のものにしないため、町としてさらなる応援をすべきではないかの点について申し上げます。

まず、谷地の冷たい肉そばについては、ご存じのように、谷地の肉そば会に所属する町内の飲食店で提供される河北町のソウルフードとして、町内の皆様から長年にわたって愛され、県内外からも多くのお客様が谷地の冷たい肉そばを食べに河北町へお越しいただいております。

しかし、平成20年頃から県内の各地で冷たい肉そばが提供されるようになり、メディアなどでは、山形の冷たい肉そばとひとくくりに紹介されるようになりました。

そこで、冷たい肉そばの発祥地である河北町への誘客を図るとともに、地域経済への波及効果を目指すためのまちおこしの取組として、平成21年から23年に国の雇用対策事業、ふるさと雇用事業を活用し、特定非営利法人かほく冷たい肉そば研究会が発足、平成24年から平成26年には同じく国の雇用対策事業、緊急雇用創出事業を活用し、各種イベントへの出店活動や商品開発事業等を展開してまいりました。

そうした地道な活動が功を奏して、平成23年にはB級グルメの祭典であるB-1グランプリ in 姫路に初めて出店することができ、その後、全国区のグルメ番組でも何度も取り上げられ、全国に谷地の冷たい肉そばをPRすることができました。

平成24年度には、町のPR活動についても同時に行うことから、B-1グランプリへの出店事業における交通費やPR宣伝費用などの経費に対して補助金を交付いたしております。

PRだけでなく、その後の商品開発につきましても、河北町のお土産として、本町出身歌手の最上川司さんをパッケージに採用するなど、物産イベントや観光施設での売上げも好調で、徐々に認知度が上がっております。

さらに、後世に残すべき100年フードとして谷地の冷たい肉そばが文化庁に認定されました。認定を祝した垂れ幕作成及び役場庁舎への設置、さくらんぼ東根駅連絡通路観光案内看板へ100年フードロゴマークを掲載するなどし、町としても積極的に周知を図っているところです。

谷地の肉そば会に対しましては、100年フード認定に係るのぼりやポスター作製への補助支援、景品つきのスタンプラリーの実施経費に対する補助支援を行っております。

谷地の冷たい肉そばは河北町の大切な観光資源であり、今後も谷地の肉そば会やかほく冷たい肉そば研究会と連携して、様々な方法で支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、肉そばを食べるためにおいでのなる人たちに、大型看板を設置するなどして、ひな産直、紅花資料館、触れ合いができる児童動物園などの情報提供に取り組んではどうかについて申し上げます。

これまで谷地の冷たい肉そばを町外に向けてPRするために、道の駅など観光案内所へのパンフレット設置や各種イベントでのパンフレット配布のほかに、仙台圏からのお客様が非常に多いことから、国道48号線沿いに、谷地の冷たい肉そばを含む河北町の特産品などを紹介する看板を設置いたしました。

町全体の観光PRについては、今後とも町内の観光施設だけでなく、他の市町村の道の駅や観光施設へのパンフレット配布、さらに看板についても効果的な場所を調査しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 最初に、3番目から聞いていきたいと思います。

冷たい肉そばを食べにおいでのなる方々が、河北町の肉そば店に列をなして、おいでいただいている。私は最初に見たときは、何だろうと、河北町で行列ができるなんて信

じられないと思いましたが、今では日常的な景色となっております、ぜひこういった状況をより長く続けたいと。

特に、せっかくおいでになった方々が、肉そばを食べたら、すぐにどこかへ行ってしまう。町内にそのまま流れて、いろいろとされるなんていうことが非常に少ないというのは非常にもったいないなと思ひまして、特に経済活動という点では、ひな産直などへの流れを意識的につくっていくべきではないか。それ以外の河北町のいろんな施設もぜひご案内していったらいいと思うんですが、そういったことはしっかりやっていくべきではないかと。ひな産直も地元の農家さん方が熱心に農作物を出店して、それで経済活動も来ているわけなので、そこに二重の経済活動の流れをつくるべきではないかなと思います。

そのために、どんなことができるかなと。それ以外の施設にも、せっかくおいでいただいたので、案内したらどうかと思うんですが、この点について担当なんかはどう取り組んでいるのか、どう考えているか、お聞きしておきたいと思ひます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 大変失礼いたしました。

今ご質疑ございました。ご承知のとおり、現在、町内の肉そばを提供されるお店は13店舗ございます。開店前から行列をなしているというお店も多々見受けられますし、12時の状況ではほとんど駐車場が満杯になっているというようなことで、非常に大繁盛しているなと認識いたしております。

また、そばを食べに来ていただいた方に、そば屋さんのみならず、町内の観光施設、紅花資料館をはじめとした、ひなの湯温泉、それから、先ほどご質疑にございました産直施設、JAさんが運営をしております

けれども、そういった周遊できるような観光施設ということでは、これまでも周知を図ってまいったところでございます。

ただし、一過性のものの、総合的なパンフレットはございますが、ポスターでもご紹介はさせていただいておりますが、産直施設においては、なかなか午前中でほとんど品薄になってしまうというようなことから、その対応についても、午後からの品薄のフォローができるものなのか、そういったところも含めて、関係者の声を聞いた上で、今後パンフレットであれ看板であれ、設置については、いろんな関係者の声を聞きながら調査してまいりたいと考えておるところであります。

○丹野貞子議長 先ほど手を挙げました。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

ひな産直センターの件でご質問がありましたので、ご説明したいと思います。

ひな産直センターにつきましては、私どもの農林振興課と情報交換というような形で毎年行わせていただいておりますけれども、ひな産直センターとしましては、令和5年度の実績としまして、イベントで約25回、あとは日曜ひなの市で24回ほど各種イベントをやっておるようでございます。

その周知方法でございますけれども、それにつきましては、SNSを活用した周知方法を行っているということで、特にLINEにつきましては会員数が8,000人弱ということで報告を受けているところでございます。私も入っておりますけれども、このLINEにつきましてはクーポン券の配布等も行っておりますので、そのような形でだんだん進んでいるということです。

あとは購買者数につきましても、だんだんと人数が増えてきておりまして、令和4年

度と比較しますと、令和5年度につきましても1万人ほど増えておりまして、18万4,000人ほど年間での購買者の人数になっているという報告を受けているところでございます。

今後につきましても、SNSを活用したところに力を入れてPRをしていくということをお話ししているところでございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） ぜひ商工観光課、農林振興課、力を合わせて、肉そば店においていただくと、非常に河北町には珍しいといえますか、望んで、ようやく実現できた、望んだ以上に成果が表れているような状況の、それをうまく町内の物産販売なんかになるように、特にひな産直はそこに、そのための店があるので、そこにうまく流れをつくるということに行政も支援をしてやっていただきたいと。

また、河北町に入るところでも、どこでもいいんですが、48号線に看板が1つありますが、もっと、河北町に来たら、肉そばもあるし、ひな産直もあるし、動物園もあるしと、いろいろとそういったものをすなりと誘導するような、そういった看板などもあってもいいのではないかなと思います。

特に、ひな産直の存在が、ただ道路を入っただけではなかなか目につかないという状況にあって、ここは多くの町民、農家が出店しているところでもありますので、ぜひ行政的にも支援をして、そういったところが目につくようにしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

今後とも情報交換をした中で、ひな産直の方々と話し合いを進めた中で、より効果的な方法をしていきたいと考えています。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 町の玄関先であります道の駅等に看板を設置できるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 次は、パブリックコメントについてお聞きます。

パブリックコメントを実際に私がこれに真剣に取り組んでみたら、こう感じたということで、まずは開始するという告知を町の広報で小さな字で書いてあるだけで、どんな内容かということもよく分からない。関心のある人はどうぞと。関心のある人を本当に探していると、見逃すこともあるけれども、そこを見つけられることもある程度の告知かなと。なので、それを見たら、ふと関心が湧くというようなものであってもいいと思うんですね。本当に関心のある人だけどうぞというものではないのではないかなと思うんですが、そうではない状況になっているのではないかな。

告知をもうちょっと目立つようにする。開始の告知ですね。それと、内容が分かりやすく、こんなことについて聞きたいんだというのをもっと一回出すべきだということ。

さらに、意見の公募期間がおおむね2週間となっていて、10日ぐらいで終わった例も、ちょっと見たら、正月にかけて、年末から始めて、年始早々に打ち切るというような公募期間だったりなんていうふうにしておりまして、なかなか公募しづらいと。よほど固い決意を持ってパブリックコメントをしないと出しにくいような、そういった状況になっているので、公募期間、これは要綱で決まっている、おおむね2週間というのは、国のパブコメのように30日以上とかというふうにもっと長くしたほうがいいのではないかな。この点について、お聞きした

と思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 1点目の、まずパブコメの告知の方法についてでありますけれども、町長の答弁にもありましたとおり、パブコメの告知につきましては広報とホームページを活用しているわけです。

広報での、どの程度を告知するかということでもありますけれども、紙面の編成上の都合もありますので、どの程度かけるかは分かりませんが、分かりやすいような手だてなんかはちょっと検討していきたいなと思います。

パブコメの、あと2点目の期間でありますけれども、町の要綱ではおおむね2週間と定めているところであります。町長答弁でもありましたとおり、パブコメをするというところに至るまでの間に、様々な形で町民、各位のいろんな関係者などの意見を取り込んでパブコメに至っているという過程が大体の計画についてはあるのかなと考えます。

そのために、おおむね2週間程度でいいのではないかという要綱を定めているものであります。内容等によりましては当然2週間以上の期間を取るということも考えられるかなと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 公募の期間は、その内容を担当するところが公募の期間も決めるんだと思います。担当者は早く結論を出してほしいので、おおむね2週間だけれども、一月ぐらい必要だなとはなかなか、なりにくいのではないかな。ここは要綱を見直すべき。

あとは運用で、先ほどあったように、各センターに置いてあるものを閲覧して、コピ

ーさせないとかということは別に決まっていなくていいんですよね。なので、そこはコピーもオーケーだし、貸出しも2冊は準備するというようなことですし、今までどんがホールにはなかったんですね。誰も気がついていなかったみたいだったんですが、私は当然どんがホールにあると思って、見に行ったら、そういうものは今まで1回もやったことはありませんなんていうことを聞いて、非常に驚いたんですが、途中から、今は改善の状況になっているようですが、そういうところにもちゃんと置いてもらうなんていう運用は一步進むようですが、ぜひ期間については、要綱を見直して30日以上などと国に合わせたらどうかと思います。

今、それについては説明があったので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

それで、質問1であります。これは最初に町長にお伺いしたいと思います。

河北町総合教育会議の令和6年3月26日付の議事録が最近私の目について、読ませていただきました。その中で、1つ目は、先ほど財政問題で、町長の答弁の中で、ちょっと言葉は明確ではなかったんですが、小中一貫校にすると補助金が1円も出ないというようなことが議事録の中で議論になっていて、出してもらうように働きかけるか、また別な方法を考えるかというようなことですが、そういう情報は、ぜひとも議会に説明するときに情報共有をすべき非常に大事な情報ではなかったか。

私は、小学校の統合部分については半分出て、中学校は統合ではないので、全額町で出さなければいけないと、そうなるのかなと思って、そんな発言もしてきたんですが、実は小中一貫校とすると1円も補助金が出ないというのが今の状況だということについて情報を共有すべきではないんですか。

いかがですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 小中一貫校につきましては、現在調査しましたところ、小学校は統合するということで、従来の小学校のところの2分の1は補助として頂けるというようなことは確認させていただいております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの答弁の部分しか正式には現時点でお答えするベースがないので、実際にどういった支援措置があるか。1つは文科省の義務教育施設の整備事業に対する補助制度があります。そこにはあるわけですが、その中では、要は9月だったかの議会でもご説明申し上げたと思えますけれども、今の学校施設の義務教育施設の整備についての基本的な補助制度の思想として、当然危険な校舎を直すときは出ます。あと、もう一つは、狭くて、生徒が増えている中で、もっと新しく拡張しなければならない。それに対して、当然土地とか建物も大きくしなければならないわけです。そこに対して、きちんと教育できる環境のために義務教育をします。言わば、生徒が増えてくる、あと校舎が古くなっていく。そこがベースにあります。

また、そういったこともあるわけですが、結局どういった義務教育の補助をするかというのは、やっぱり、どういう場所に、どういう形で、そのために土地を拡張する必要があるのかとか、あるいはもっと新たな土地を設ける必要があるのかとか、そういったこともいろいろ具体的にしていかなければ、明確に情報提供をするということではできませんので、今回の基本方針ということではなく、一つの方向性としながら、これから基本構想、基本計画を策定、整理する中で、具体的に議会に対しても、町民の

方々にも、制度的なひもときも含めてご提示していく必要があるなと思っています。

そういった意味で、ちゃんと財政面のめどをつけてから進むべきでしょうという根底にあるわけですが、実際にどういった文科省の補助制度になるか、あるいはこの補助制度のほかに、総務省サイドで起債を見るときのいろんなものもあります。交付税措置を含めた有利な起債です。

そういったこともひもときながら、具体的な基本方針の段階ではそういったことも踏まえて皆様に提示して、議論、検討していただける環境が、やっぱりそこに踏み込んでいかないと具体的にはできないということで、今回の基本方針であり、これからの基本構想、基本計画の中でさらに議論を深めていきたいという内容であります。

なお、本町にとってもそうですけれども、これは一河北町としてのという問題だけではなくて、やはり人口減少、少子化が進んでいく中で、校舎の老朽というのは常に付きまとう、時代を超えた課題ではありますけれども、校舎の整備というものを、生徒が非常に減っていく中で、新しい子供たちのための、ただサイズが小さくなったから小さい校舎で学ばいいんだという話ではなくて、少なくなっていく中で、各地域に合った再編、統合というようなものも検討し、各地域で、県内でもそうですけれども、全国的にもそういった今学校の再編をめぐる議論というものは、小学校、あるいは中学校、あるいは小中合わせて様々な形で自治体共有の課題にもなっているというのが私の認識であります。

したがって、庁内の議論を重ねていくという過程と並行して、そこから出てくる具体的な、町として、こういう校舎整備に向けて対応する。そういう中では、今の補助制

度なり、今の財政支援制度というものが果たして今の市町村の教育行政にマッチしたのになっているのか。むしろ、そういうところも見据えた新たな制度というものも見据えていくべきではないかといった点については、これは首長の中でも共有して、国にも問題提起をしていく必要があるなど。これは一首長として思っております。

ぜひ、全国の自治体、あるいは県内の自治体に共有する、これは課題でありますので、そこについては幅広く、議会においても、町村会、あるいは議長会というような形で、国に対するいろんな政策提言というのはあり得るわけでございますので、今後具体的に、ただ抽象的に、今私の申し上げたような中ではなかなか響かないと思います。そこを具体的に、これから基本構想、基本計画というものをつくっていく中で、今の補助制度というのはこういう状況だということをも具体的に提示していく。そこも必要かなということで、教育総合会議の中では言及させていただいたものであります。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 3月末時点での総合教育会議の中では、小中一貫校にすると補助制度がないとなっていて、今の町長のあれでは、そういう状況なので、今から国のそういった制度を動して、何とかできればいいなと。できるかもしれないけれども、できないかもしれないと、こんな状況だということでもよろしいんですね。現時点では間違いなく小中一貫校にして、小学校の統合の部分には補助金は出るというわけではなくて、小中一貫校にしてしまうと、その部分の補助金も頂けないというルールになっているようだと。この認識でよろしいんですね。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 少なくとも文科省の補助制度については、現時点で明確にそうなっているということは申し上げられませんので、先ほど言いましたように、小学校の部分は1校にするということであれば統合になりますので、そこに対する手当てはありますけれども、そこを中学校と一緒に整備していくんだという方向性については、どこに、どういう形でということも含めて整理していかないと、明確なことは申し上げられない。

ただ、今示したのは、義務教育校というよりは、小中一貫型の小中学校という整備の中で、本町としてのあるべき一貫校の姿というものをしっかり組み立てていく。その過程において、今議論を進められればということであります。

対象にめどをつけられるということは、今の時点で申し上げるものではないです。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） なかなか分かりにくい言葉がいっぱいあるので、あれなんです、小学校統合だと半分出るんだけど、それが中学校と一緒に小中一貫校にしてしまうと、間違いなく半分、小学校の部分だけの建設費の分には補助金をもらえるというわけでもない。確信がまだ持てないという状況だと、そういう説明だとお聞きしました。

もう一つ、総合教育会議の議事録の中で、町長が、あり方検討委員会の議論から二歩も三歩も進めた素案になって、それが計画に反映されていると。いろいろと説明会なんかをして、そこでの意見を聞いた、いろんなところでいろんな意見を聞いたとなっているんだけど、その中にどこも小中一貫校をぜひというような声がないのに、小中一貫校に飛んでしまっている。これが

一歩も二歩も進めたという意味だと私は思うんです。

そういう意味では、かなり思い切って小中一貫校という、今までみんなの認識もなかった、どこからもニーズもなかったものがぽんと出てきたのはどうしてだろうと、いろいろと議会の中でも議員からもいきさつについて説明を求めた質疑がありましたが、そこで二歩、三歩飛んでしまったので、小中一貫校も出てきたと。こういうふうに町長がおっしゃっている議事録があるんですが、そういう受け止めでよろしいんですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 小中一貫校の補助の部分でありますけれども、小学校を統合すると仮定すれば、その部分は出るという認識でお願いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） そうしながら、今課長のですけれども、小学校統合だけだったら出るんだけど、小中一貫校にすると、統合部分についての補助金も出ないという可能性、必ず出るという確信が持てない状況なのではないですか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 小学校の部分については、一体の校舎となったとしても出るという今認識をしております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 三歩飛んだところについて、町長、いかがですか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 小中一貫校がどんな経緯で出てきたかということは、先日の同僚議員、奥山議員にお答えしたとおりであります。2023年、令和5年6月9日に開かれた第4回のあり方検討委員会で、そこで話題になっています。それで、その中で、小中一貫

校なのか、義務教育学校なのか。ただ、その違いがはっきり、そこでは分からなかったために、今後の課題としましょうということで、第5回でそういった説明を行い、地区懇談会でもそういった話題が出て、説明も行っているところです。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） あり方検討委員会の答申を動かすほどの意見はなかった、一部の、3つの分科会の1つでその話題が出たのに、小中一貫校ということがぽんと出てきて、二歩も三歩も飛んだ結論になったと。それが小中一貫校だというふうなことではないかと私は思います。

以上で一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時34分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、令和6年度河北町一般会計第7回補正予算に関する議案について先議します。

○丹野貞子議長 議第76号河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 それでは、議第76号河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定についてご説明申し上げます。

本条例は、地域再生法第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため、河北町企業版ふるさと応援基金を設置するものであります。

それでは、条文ごとにその内容をご説明申し上げます。

第1条は、基金の設置に関して規定したものであります。

第2条は、基金の積立て額に関して規定したものであります。

第3条は、基金の適正な管理に関して規定したものであります。

第4条は、基金の運用収益に関して規定したものであります。

第5条は、基金の繰替え運用に関して規定したものであります。

第6条は、基金の処分に関して規定したものであります。

第7条は、この条例の施行に関し、必要な事項は別に定めることを規定したものであります。

なお、附則は施行の期日の指定であり、公布の日から施行することといたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第76号河北町企業版ふるさと応援基金設置条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第73号令和6年度河北町一般会計第7回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款等についての質疑の通告を求めます。

確認します。4番、5番、7番、9番、11番、14番、落ちありませんか。

それでは最初に、「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 私から1点だけ質疑させていただきます。

ページ26、27の6款1項3目農業振興費の中で、魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金921万円ということで計上があります。それで、内容的にどんなことを補助するのか。サクランボ高温対策ということは伺いはしているものの、詳細について伺いしたいと思います。

また、補助金を受けるに当たって、そういった制約が何か、そういう受けられる方というのが何か要綱として定められているのか、教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

26、27ページ、6款1項3目の農業振興費、畑作果樹振興費の魅力ある園芸やまがた所

得向上支援事業費補助金でございます。

こちらにつきましては、9月でも一部補正させていただきましたけれども、県の魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業に対する補正でございます。

内容につきましては、高温対策ということで、来年度の高温対策というものでございます。補助メニューとしましては、遮光資材、あとは白色反射シート、散水施設、井戸掘削、冷房設備、冷蔵庫、果樹剪定機などでございます。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 補助内容につきましては大体分かるんですけども、先ほど1回目で質疑させていただいた対象者、該当者というものは一体どういう方なのか。そういう方というのは、さくらんぼ部会に所属している人とか、そういった制約があるのか、ないのか。その辺をお聞きます。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

大変失礼いたしました。こちらにつきましては、個人は対象になっておりませんで、3名以上の団体ということが魅力ある園芸やまがたの補助対象になっておりますので、さくらんぼ部会を中心に周知をさせていただいております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） そうすると、部会に所属している、なしにもかかわらず、3名という条件をクリアすれば、どなたでも一応補助を受けられるということでしょうか。再度伺いますけれども、また遮光シート、あと散水システム等々、いろいろあると思うんですけども、これは県の補助、プラス、河北町の補助という形の考えでよろしかったですか。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

こちらにつきましては、基本的には実行組合さんを通して、さくらんぼ部会さんに周知をしたところでございます。

補助の内容でございますけれども、県が3分の1、町が6分の1というものになっております。

前回もご説明させていただきましたけれども、その前に、町の単独の補助というものもございまして、これは町単独で遮光シートを今年度分というようなことで2分の1で補助させていただいているものがございます。

○丹野貞子議長 以上で4番東海林信弘議員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） それでは、20ページ、21ページ、3款1項2目障がい者福祉費、障がい児通所給付費扶助費2,221万9,000円とあります。通所者が増えたのか、ほかの経費が増えたのか説明を求めます。

次に、26、27ページ、6款1項3目農業振興費、産地パワーアップ事業費補助金1億1,173万4,000円とあります。内容について伺います。

次に、28、29ページ、8款1項1目土木総務費、委託料、道路台帳更新業務委託料121万円とあります。台帳更新後の町の維持管理については、計画的な維持や補修に努められていると思いますけれども、町の財産を明確にして、管理の基礎となるものと考えるので、成果物はいつ頃できてくるのか。台帳更新後の町の維持管理のために、来年度以降の対応に資するものと考えますけれども、来年度予算に成果は反映されるのか伺います。

36、37ページ、10款3項1目学校管理費、中学校費、石綿含有調査委託料16万3,000円

とあります。建築年度から考えて、石綿が高い確率で含まれていると考えているのか、現状剥がれている箇所などがあるのか伺います。

以上、お願いします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 補正予算書の20、21ページになります。3款1項2目の障がい者福祉費になります。障がい者福祉費の扶助費になりますが、障がい児通所給付費扶助費について、今回2,200万円という金額を補正させていただいております。

この内容につきましては、4月から9月、上半期の実績を踏まえております。内容的には、児童通所給付、あと障がい児相談支援、あと、やむを得ない事由による措置などが、全体的に実績を踏まえまして、決算見込みでは不足額が生じるという可能性がありますので、今回補正をさせていただいたところであります。

10月以降についても、全体的に増えているということで、人数が特に増えたとか、そういうことはありませんが、全体的にちょっと増えていたものですから、今回補正をして対応するという内容でございます。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

26、27ページ、6款1項3目の農業経営支援費の産地パワーアップ事業費補助金の内容でございますけれども、こちらにつきましては令和2年7月の豪雨災害を受けまして、古佐川の築堤を整備することになりました。

それに伴いまして、隣接する河北ライスセンターを解体する必要が出てきましたので、今回、河北ライスセンターを解体することによりまして、新たに西里地区と北谷地区にライスセンターを建設するということ

になりました。この建設に伴う補助金というようになります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 28、29ページ、8款1項1目の委託料の道路台帳更新業務委託料になります。こちら、今年度、町道整備ですとか、側溝整備などした場合の道路台帳の更新ということで、一応3月末までで完了したいという見込みでお願いしているところでございます。

来年度には、その情報等を利用できるような形で取らせていただきたいと思います。以上です。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 36ページ、10款3項1目中学校費、学校管理費の中の石綿含有調査委託料でございます。こちらにつきましては、事前に河北中学校における石綿含有事前調査業務というものをさせていただきました。これは場所を指定しまして、全体的に石綿があるかどうかという箇所を探すものであります。それにつきまして、石綿の疑いがあるものについて、さらに詳しく、どういった、石綿の調査を分析するための調査業務となっております。

現在、実際に飛散しているのかというところですが、そういったところは今は見受けられていないというところでございます。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で5番石垣光洋議員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 1点目、20ページ、3款1項4目老人福祉総務費の修繕料の内容について説明を求めます。

それから、同じ3款1項4目の高齢者居場所づくりの修繕料についても、どんな内容か説明してください。

それから、22ページ、3款2項1目結婚新生活支援補助について、増額330万円ですが、どういう状況なのか。この時点での補正というのはどういうことなのか説明してください。

それから、28ページ、7款1項4目動物園費の施設備品費17万5,000円と、動物園整備費の施設備品費、これについてお伺いします。

動物園の施設備品費などは、今リノベーション中ですが、動物園独自のグッズ開発みたいなことなどもやる予算なのかどうか。例えば、ガチャガチャなどに入れるグッズなどを準備すると人件費も要らないなんていうことなどを検討しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、30ページ、8款2項3目道路舗装修繕3,700万円余りですが、どこの修繕か、いつ工事するのか。

あと、同じ8款2項3目の機械器具費108万円とはどんな内容のものなのか、説明を求めます。

34ページ、9款1項5目簡易トイレの導入という説明がありましたが、どんなものなのか、どこに保管する、誰の判断で使用するのかについてお伺いします。

それから、36ページ、10款2項1目小学校費の修繕88万5,000円、それから建築工事104万4,000円、あと管工事104万2,500円とありますが、それぞれどんな内容か説明を求めます。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 補正予算書の20、21ページになります。3款1項4目老人福祉費の

需用費の中の修繕料でございます。

最初に、老人福祉総務費の修繕料10万2,000円ですが、これに関しましては公用車の修繕の急破修繕の予算が残り少なくなってきたということ等もありまして、冬場を迎え、ちょっと心もとないということから、今回10万円ちょっとほどなんですが、予算措置を考えているところでございます。

それと、高齢者居場所づくり事業費の修繕料に関しまして、48万1,000円でございますが、これは旧の溝延幼稚園の中で、高齢者の居場所づくり事業ということを展開されておりますが、そこで使用しているエアコンが1台故障しておりますので、それを更新するものでございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 22ページ、23ページ、3款2項1目児童福祉総務費、結婚新生活支援事業費補助金についてであります。この補助金は、結婚して河北町で新生活を始める新婚世帯に対して、新居の取得費用やアパートの賃借料、リフォーム費用、引っ越し費用を補助するというものであります。結婚日の年齢が夫婦ともに29歳以下の場合が60万円、39歳までが30万円補助するというものであります。

当初予算では、それぞれ2件ずつ要求していたのですが、相談件数の実績が7件ありまして、今後の見込みから補正をお願いするものです。

内容としましては、29歳以下、60万円の補助が5件、39歳以下の方の分が1件ということで、合わせて330万円の補正をお願いするものです。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 28ページ、29ページ、

7款1項4目観光施設費、その中の動物園費、施設備品17万5,000円でございますが、こちらはウサギの飼育のためのゲージ10台分となっております。

また、動物園整備費の施設備品費118万6,000円でございますが、こちらは現在建設中であります触れ合い施設の窓に設置しますロールカーテンの施設備品費となっております。

ご質疑でございました、リニューアルに向けてのグッズ開発ということで、正式には何と言いますかね、ガチャガチャという表現でご質疑がありましたけれども、現在のところリニューアルまでとはいきませんが、キャラクターのデザイン等も踏まえまして、どういった形で商品化、販売できるかといったところを建設に合わせて現在検討しているところでございます。販売するには多少時間がかかるかとは思いますが、内部で現在検討させていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 30ページ、31ページ、8款2項3目の土木工事費になります。こちら3,781万1,000円ということなんですが、まずは谷地溝延線の舗装と、下野真木線ほか1路線の工事費ということで考えておるところでございます。下野真木線は今年度で工事は完了するかと思うんですけれども、谷地溝延線の舗装はちょっと今のところ、天気のいいところを考えてやりたいということで、繰越しも視野に入れながら、ちょっと今回予算要求させていただいております。

次の8款2項2目の機械器具費でございます。こちら、平面測量器具ということで、光波測量、光の波で距離等を測る機械になりまして、今現在あるものは昭和時代のも

ので、かなり古くて、正確性にもちょっと疑義があるということで、新しく購入させていただきたいということで今回計上させていただいているものでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 予算書34、35ページ、9款1項5目地域防災費のご質問のトイレに関しましては、機械器具費ということで73万6,000円計上させていただいております。

どんなものかということでございますが、いわゆる自動のラップ式トイレということでございます。要綱上定めておりますのが、自動で汚物袋の熱圧着による密封処理を行い、清潔に処理できる仕組みであること、衛生管理のため便座を取り外し、水での丸洗いが可能となっていること、次亜塩素酸消毒も可能なものであること、電源はAC電源専用バッテリー自動車から供給可能なものであること、こういった機能を有するいわゆる自動ラップ式トイレを購入したいという予算の内容でございます。

どこに置くかということでございますが、こちらの予算につきましては県と連動して、県の補助金10分の10で自動ラップ式トイレを購入するものでございますが、用途としては災害ボランティアセンターでの活用と限定されていることもございまして、福祉センター内に置く予定ということで、今後、福祉協議会と協議をしていきたいという考えであります。

誰の判断で使用するかという部分につきましては、ただいま申し上げましたように、災害ボランティアセンターが立ち上がったときの使用となりますので、町と、運営の業務委託を引き受けてもらう福祉協議会とで適宜判断してまいりたいということにな

ります。

以上です。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 36、37ページ、10款2項1目小学校費、小学校管理費の小学校費の修繕料で、まずは修繕料ですけれども、68万5,000円、こちらは急破修繕ということで、これまで400万円ほどあったんですが、残りがなくなりまして、今後予定されている急破修繕もあるということでの不足分の増額であります。建築工事費104万4,000円でございます。こちらは北谷地小学校におきます複式学級用の黒板設置工事を予定しております。

次の管工事費142万5,000円でありますけれども、こちらにつきましては谷地中部小学校のミーティングルーム、今、図工室としても使われております。また、放課後児童クラブでも利用されておりますので、こちらへのエアコンの設置工事を予定しているものでございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 説明ありがとうございました。

大体分かりましたが、動物園整備費で、リノベーションをきっかけにして、一気に話題性をぱっとつくっていくということをぜひやっていただいて、児童動物園の条例も、動物愛護、それから情操教育に加えて、まちのにぎわいづくりにも役に立つ動物園を目指すということですから、そういった一環をぜひ意識的に担っていく方向づけ、しっかりやっていただければと思います。

それから、道路舗装については、今頃からの道路工事なので、どうなのかなということでしたが、繰越しもあり得るということのようですが、しっかりした仕事をやっていただきたい。

機械器具、平面測量の光波測量ができる器具を買うということですが、どなたが、役場職員が使うのか、それとも貸出しみたいな使い方を想定しているのか、お聞きしておきたいと思います。

簡易トイレについても分かりました。これは台数は何台なのかについてだけ、お聞きしておきたいと思います。

小学校費についても分かりました。

以上、もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 30、31ページの機械器具費の光波測量についてでございますが、今、会計年度職員で土木技術支援員ですとか、また技師の、うちの職員が使う予定で購入させていただくものになっております。以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 自動ラップ式トイレにつきまして、購入台数というお尋ねでございました。附属品なども含めまして、2台分の購入を予定しているところでございます。（「以上、終わります」の声あり）

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） すみません、質疑内容なんですけれども、4番議員及び5番議員の質疑の内容の1つと重複していましたので、理解しました。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で9番鈴木英友議員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） では、私から3点ほ

どご質疑させていただきます。

まず1点、5ページ、債務負担行為補正で、自治体システム標準化個別ツール対応業務委託の内容について、改めて、どのような業務で、どこに委託、業務の場所はどちらになるのか、お伺いさせていただきます。

次に、34、35ページ、9款1項3目消防施設費の消火栓移転等工事負担金210万円なんですけれども、これはどちらの場所で、移転の理由、また期間、いつ移動して、いつ、また設置になるのか教えてください。

最後に、40、41ページ、11款2項1目土木施設災害復旧費の中の土木工事費699万円の、また場所、また今の状況を教えてください。

以上3点お願いいたします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 5ページの債務負担行為の補正に上げております自治体システム標準化個別ツール対応業務委託でありますけれども、この内容につきましては、今現在、国で進めております自治体システムの標準化というものが令和8年からの稼働を目指してやりなさいということになっております。

それを踏まえまして、昨年度、町の今稼働しているシステムと、標準化されるシステムの差等を調べる調査業務を昨年度行っております。その際に、どうしてもやっぱり標準化にならない部分でありますけれども、標準化に対応にならないけれども、標準化に付随しているものが若干どうしてもございます。今ですと、農家台帳とか、国保の資格関係とか、介護保険関係の資格関係とか、認定関係なんかの業務が、ちょっとシステムになっているもので、標準化にならないものがあります。

そういったものをどうしても対応しなければ

ならないということから、来年度の標準化の移行に合わせまして、今年度のうちから準備を始めないと間に合わないということから、債務負担行為を設定して、新たなシステムをつくるという形になろうかと思っています。

今のところ、来年度以降に携わる業者を想定しているところであります。

以上です。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 予算書34、35ページ、9款1項3目消防施設費の中の消火栓移転等工事負担金210万円についてのお尋ねをいただいたところでございます。

まず、1点目は場所でございますが、町道の高関前小路線沿いにある消火栓ということになります。なお加えますと、国道287との交差点近くにある消火栓でございまして、こちらを今回移転するというものでございます。

2番目の移転理由ということなんですが、この交差点近くで現在店舗を構えておられる事業主から、事業拡大に伴って消火栓を動かしてほしいというお申出をいただきまして、町として対応するというのが、このたびの理由でございます。

3点目の期限なんですが、こちらは一般会計のときは負担金として計上させていただいておりますけれども、工事の特殊性から、実際に工事を行うのが、上下水道課において工事を行ってもらおうと。中でのやり取りをして、防災危機管理課から負担金を特別会計に払って、特別会計で、水道事業で工事を行うということになります。

協議としては、年度内にはもちろん終わすということでの話は聞いておりますが、私が持っているのはそこまででございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 40、41ページの災害復旧費の公共土木施設災害復旧費のことについてお答えします。

こちら、場所については両所山口線、弥勒寺球場のほうから、またちょっと眺望の丘に登っていったところにあります岩清水橋の付近になりまして、こちらの路肩崩れに対しての修繕費になりまして、現在は片側交互通行になるようなカラーコーンですとか、工事用のウマといいますか、そちらでバリケードで交通規制をしているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 再質疑いたします。

まず、債務負担行為、5ページの件で、業者に関しては何かまたこれから調整というか、まだ何も、まず全く決まっていなくて、想定の上での補正ということで、改めてお伺いいたします。補正内容が600万円というのは妥当なのかどうなのかというのが、ちょっと私もぴんとこないのが、そのあたり、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

もう一点、先ほどの40、41ページ、災害復旧費の件に関して、これは復旧見込みは年度内になるのか、いつなのかということで、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今現在、町で運用しているシステムを標準化に移行するに当たりまして、どの業者をお願いするかというのは、今の運用している業者と同じ業者を基本的に想定しています。そのため、今回、債務負担で上げている業務委託につきましても、その業者に基本はお願いしたいと考えています。どうしても個別の対応になりますので、別な業者というの

はなかなか困難であろうと思われるところです。

金額でありますけれども、それぞれ業務の内容、いろんな、ちょっとシステムが入っているので、個別に内容を精査しなければなりませんけれども、同じ業者を使っているところの自治体にいろんな情報をちょっと確認したりして、大体同程度の規模とお伺いしていますので、妥当なのではないかと思われるところであります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 土木施設の災害復旧費の工事費で、土木工事費になります。一応、今年度末までで終了したいという形で考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 以上、質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、私から2点ほどお聞きします。

最初は、ページ28、29、7款1項4目観光施設動物園整備費、先ほど、7番議員が質問されましたので、大体分かりましたけれども、その中の1点、今工事が進められていると思いますけれども、工事の進捗状況はどのぐらいになっているのか。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 確認します。細矢議員、最初、ページと款。

○14番（細矢誓子議員） ごめんなさい。ページ28、29、7款1項4目観光施設費、動物園整備費の中の施設備品は7番議員が質問されましたので、その内容は理解しましたけれども、動物園の工事の進捗状況をちょっと教えていただければと思います。

それから、36ページ、37ページ、10款3項2目教育費、中学校教育振興費、体育選手参加補助金83万2,000円ですけれども、これは対外試合とかなんかに行かれたときの派遣費用などに使われる費用かと理解していますけれども、年度末をこれから迎えますので、これから開催される大会などはどのくらいあるのかということをお聞きしたいなと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 ただいまの細矢議員の内容は、ちょっと予算ではないんですけれども、執行部で答えられる範囲内でご答弁できたらお願いいたしたいと思います。（「よろしくお願いします。答えられる範囲で結構です。じゃあ、先ほどの動物園のほうは取り下げます。最後のほうだけで結構です」の声あり）

それでは、取り下げておりますので、1点だけ答弁お願いいたします。

「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 36、37ページ、10款3項2目中学校費の教育振興費の中の体育選手参加補助金であります。こちらについては、ほぼ大会などは終了しているところでございますが、活躍もあり、たくさん、特に行っていただいたところもあるわけですが、やはり交通費等も、いわゆるバスのレンタル料とか、そういったものの高騰で不足している分を補うというような内容でございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね。年度末なので、大会云々というのは多分あんまり多くないかなと思って、私も理解していましたが、やはりそういう場合の、使われたものに対する不足分をこちらで補っていくという理解でよろしいのですか、そ

れで。分かりました。

やはり様々な形で子供たちの活躍には、こういう補助金というものは大変必要なものかと思っておりますので、これからもよろしくお願い致します。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 細矢議員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、14番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第73号令和6年度河北町一般会計第7回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第74号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

確認します。5番ですね。それでは、落ちありませんか。

それでは、「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 10ページ、11ページ、歳出1款1項1目総務費、総務管理費、一

般管理費、システム修正委託料11万3,000円、国庫支出金が90万円とあります。ここで、12月2日より健康保険証は新たに発行されなくなり、その後はマイナンバーカードの健康保険証を利用、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

手元にある健康保険証は、有効期限までの間、最長1年間使用できるとのことです。

後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は2025年7月31日となるとのこと。

ここで、資格確認書の交付について伺います。問合せなどはないのか伺います。マイナ保険証を持っていたとしても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方、高齢者や障がい者等についての対応を伺います。

資格確認書の有効期限について伺います。マイナ保険証をお持ちにならない方には、資格確認書が更新、発行されます。再申請の必要はないとのことですが、マイナ保険証での受付がうまくいかなかった場合、失礼しました。資格確認書の有効期限について伺います。再申請の必要はないとのことですが、マイナ保険証の再発行について、資格確認書の更新について伺います。

次に、マイナ保険証での受付がうまくいかなかった場合、これまでどおりの自己負担額とのことですが、12月2日以降の資格情報のお知らせと、被保険者資格申立書について伺います。資格確認書は、これまでの保険証と同じように使うことができます。資格情報のお知らせは、資格確認書とは全くの別物です。資格情報のお知らせだけでは保険診療は受けられません。マイナ保険証と一緒に提示する必要があります。

被保険者資格申立書には、加入している健康保険などを記入して提出すれば受診できるとのことです。自分の健康保険組合や負

担割合などをできるだけ把握しておく必要があります。

このような仕組みについて、河北町国民健康保険加入者に知ってもらう必要がありますが、対策を伺います。

以上、伺います。

○丹野貞子議長 それでは、「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 質問事項がいっぱいあるので、ちょっと一つ一つしたいと思いますが、まず初めに、資格確認書になって町民の皆様から問合せ等がないのかということですが、やっぱり議員おっしゃるとおり、今の保険証でどうなるのかという問合せは先日まであったようですが、先週の末あたりからはちょっと収まってきているのかなと思っていますところでございます。

それと、資格確認書の有効期限でございしますが、有効期限は5年を超えない範囲でとなっておりますので、いつまでという期限はありませんので、さらにマイナンバーカードの取得は任意でありますので、マイナンバーカードが強制的に取得しなければならない限り、資格確認書の有効期限はないと思っておるところでございます。

次に、被保険者資格情報についてでございますが、被保険者資格情報につきましては、マイナンバーカードをお持ちの方についてお送りしておるところでございます。マイナ保険証の有効者がご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう交付されたもので、議員おっしゃるとおり、資格情報のお知らせのみで医療機関を受診することはできないところでございます。

それと、もう一つ、マイナ保険証で受付がうまくいかなかったらどうするのかという場合ですが、今のところ国保の皆様

から医療機関にかかって、マイナ保険証がうまくいかなかったからどうすればいいのかという質問等は全くございませんし、まだ医療機関でも1年間はどちらも使えるというようなお話でございますので、受付にマイナンバーの機械があったとしても、今までの国民保険証の紙のものでも十分対応可能ですので、今のところ問題はないのかなと思っているところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 最後に、被保険者資格申立書について伺います。

○丹野貞子議長 すみません、今、委託料の内容についてですよね。（「システム委託料」の声あり）一般管理費のシステム修正委託料についての質疑ですよね。（「はい。国庫支出金が90万円とありますので、マイナンバーカードについての質疑だと思いますけれども」の声あり）国庫支出金ですか。（「よろしいですか」の声あり）分かりました。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 失礼しました。10ページ、11ページの1款1項1目一般管理費のシステム修正委託料の11万3,000円でございます。こちらにつきましては、前回の9月補正でマイナンバーカードと保険証の一体化をするということで、システム改修としまして補正予算を計上させていただきました。

このたびの11万3,000円につきましては、それに付随しまして、被保険者の高額療養費の支給システムの修正を行うものであります。よって、歳入の90万円につきましては、9月補正で頂きましたマイナンバーカードと国民健康保険の被保険者証との一体化のシステム改修について、国からの補助

金ということで90万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で5番石垣光洋議員の質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第74号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第75号令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算についてについてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第75号令和6年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算については、原案のとおり可決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

明日、12月10日は午前9時までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後1時52分 散 会

